

## 第1部 めざすとちぎの姿

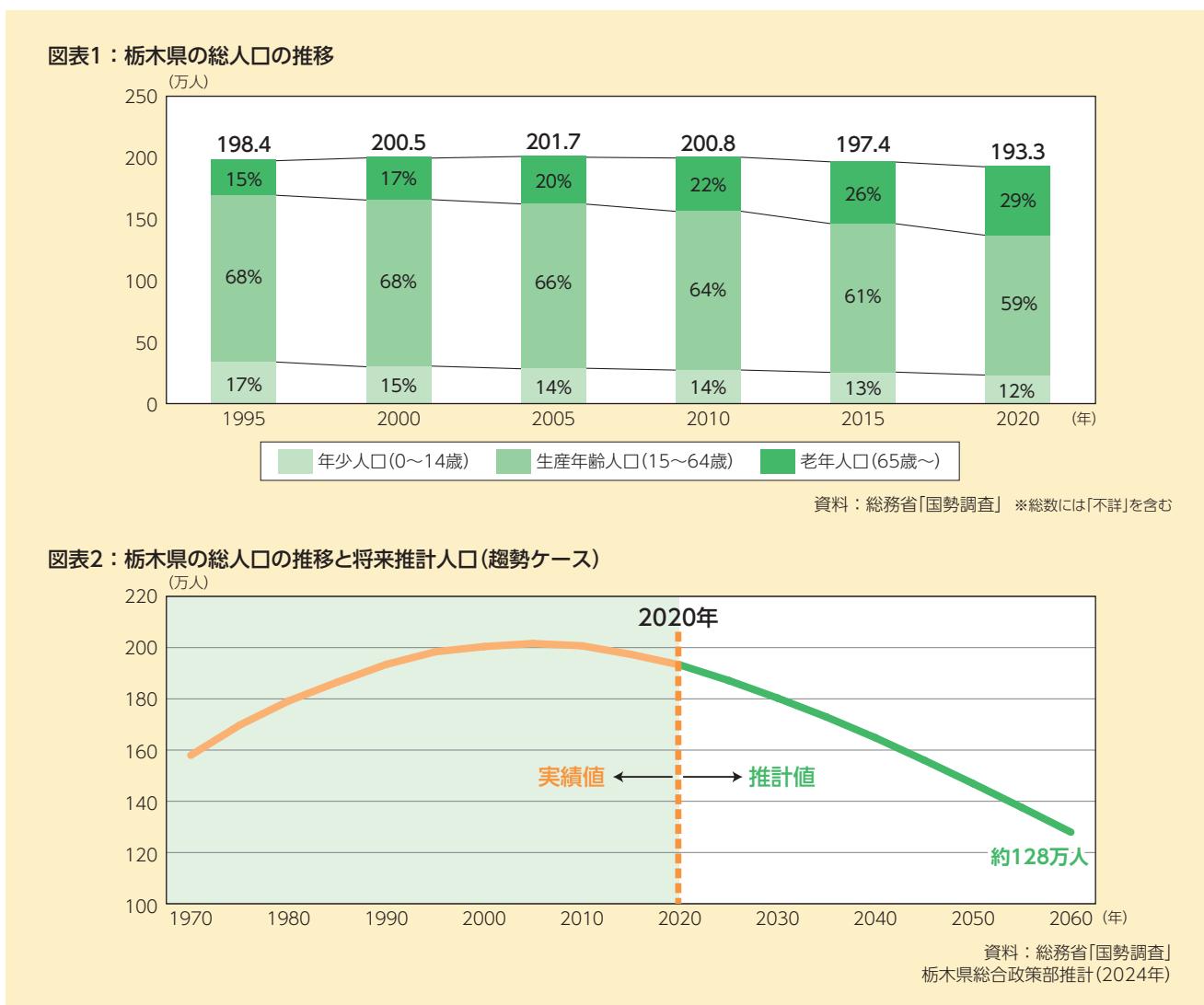
# I 時代の潮流と とちぎの課題

## 1 人口減少・少子高齢化の進行

### (1) 総人口及び人口動態

#### ア 総人口

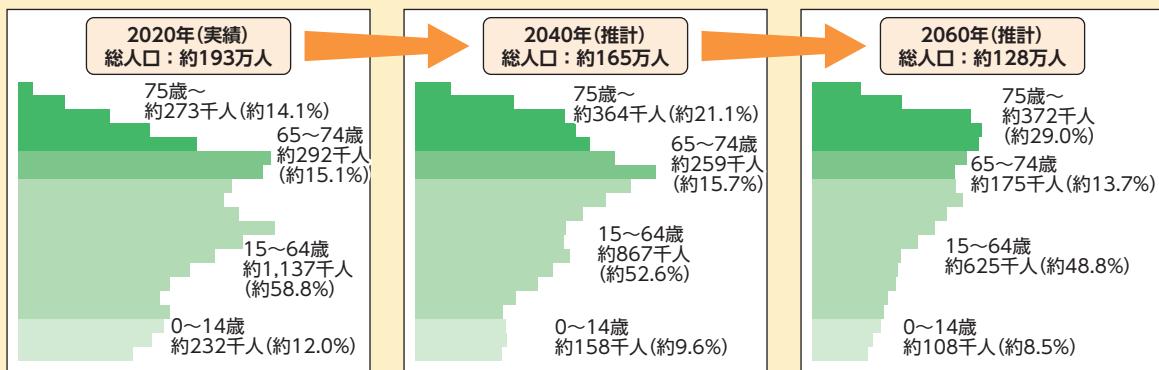
栃木県の総人口は、平成17(2005)年に過去最高の201万6,631人に達しましたが、その後減少に転じ、減少幅が拡大する傾向にあります(図表1)。今後、少子化や県外への転出超過の傾向が継続すると、人口減少は加速度的に進行し、本県の人口は、令和42(2060)年には約128万人にまで減少すると予測されます(図表2)。



また、令和2(2020)年の年齢階層別の構成比は、0～14歳(年少人口)が約12%、15～64歳(生産年齢人口)が約59%、65歳以上(老人人口)が約29%であり、人口の約3.4人に1人が65歳以上となっています(図表3)。

今後、年少人口及び生産年齢人口が減り続ける一方、男女ともに人口構成のボリュームゾーンを形成している1970年代前半に生まれた「団塊ジュニア世代」の加齢に伴い、高齢化が更に進行すると予測されます。

図表3：栃木県の5歳階級別人口の将来推計(趨勢ケース)

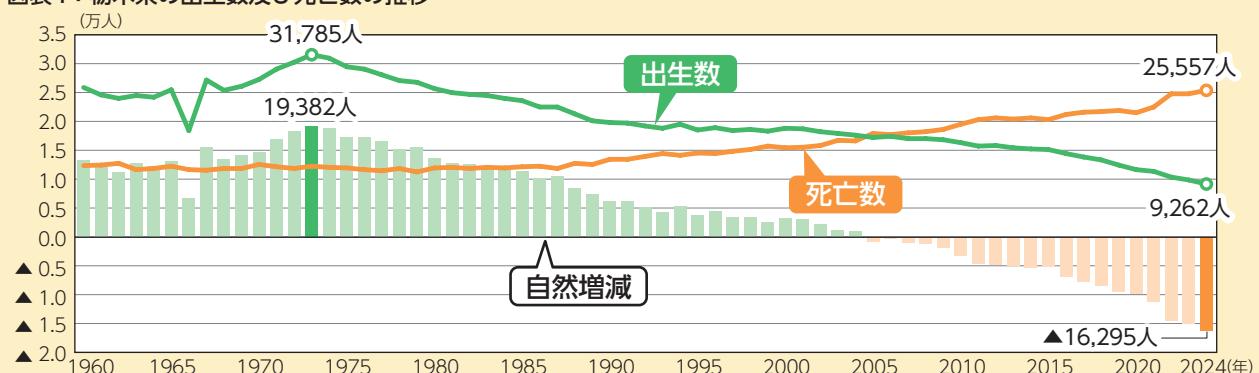


資料：栃木県総合政策部推計(2024年)

## イ 自然動態

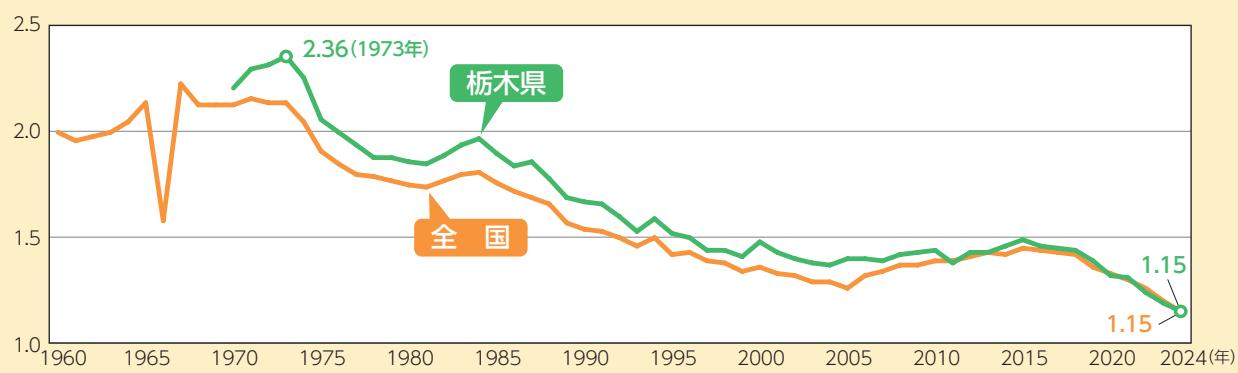
栃木県の自然動態について、出生数は、1970年代前半の第2次ベビーブーム以降、ほぼ一貫して減少を続け、令和6(2024)年はピーク時(昭和48(1973)年)の3分の1以下となる9,262人でした。一方、死亡数は、1980年代後半以降、増加傾向にあり、平成17(2005)年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じてから、自然減の拡大が続き、令和6(2024)年には16,295人の自然減となっています(図表4)。

図表4：栃木県の出生数及び死亡数の推移

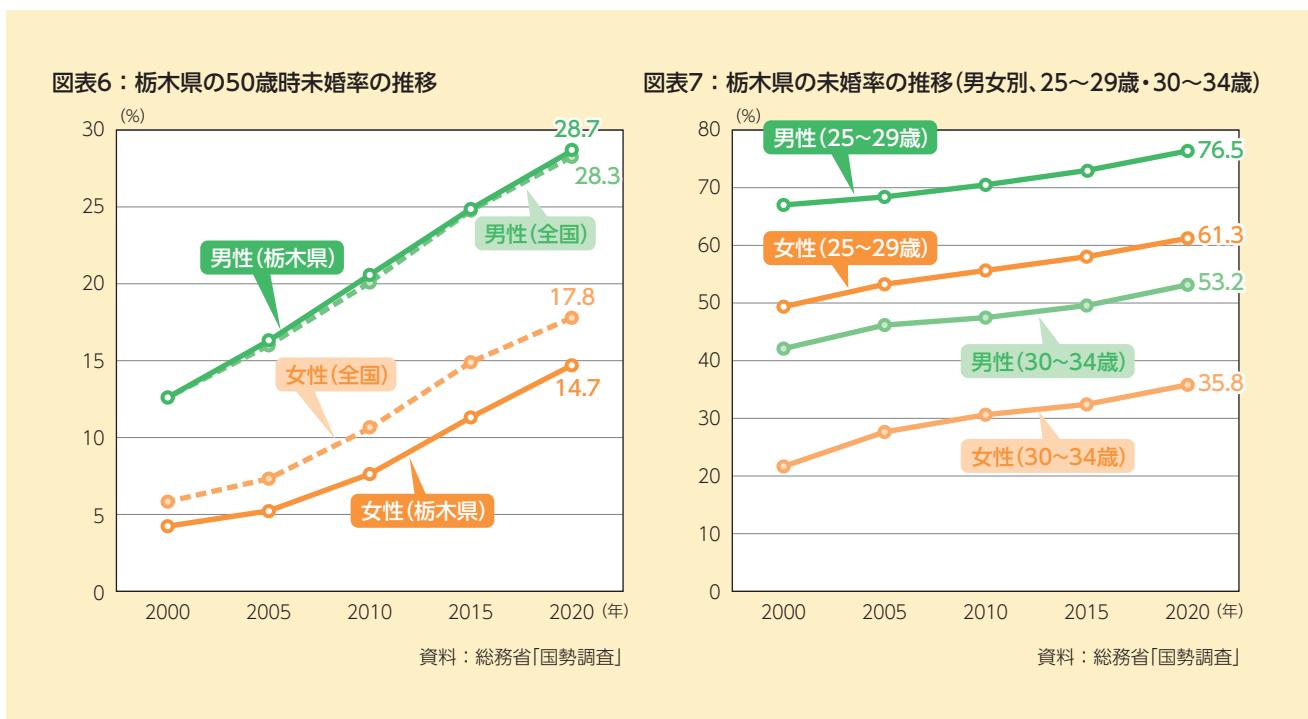


また、合計特殊出生率は、1970年代中頃から低下傾向にあり、令和6(2024)年は全国平均と同じ1.15となっています(図表5)。

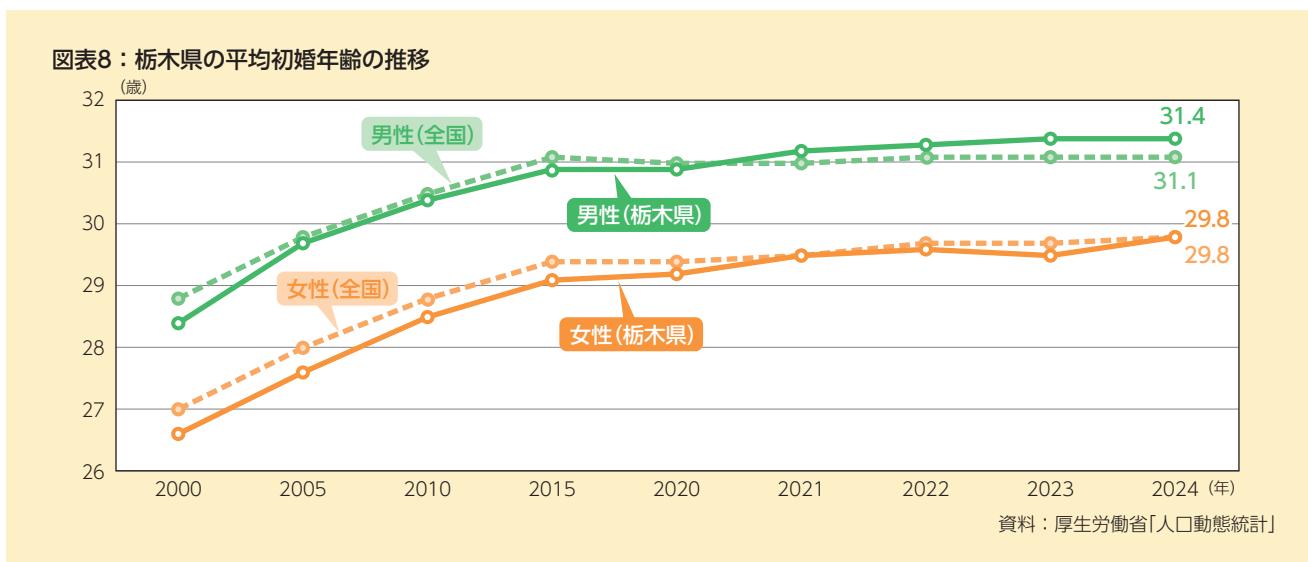
図表5：栃木県の合計特殊出生率の推移



一方、50歳時未婚率は男女ともに上昇傾向にあり、令和2(2020)年において、男性は4人に1人以上が未婚となっています(図表6)。年齢別未婚率(25~29歳、30~34歳)についても、上昇傾向で推移しています(図表7)。



さらに、平均初婚年齢についても上昇傾向にあり、令和6(2024)年には男性31.4歳、女性29.8歳と晩婚化が進んでいます(図表8)。

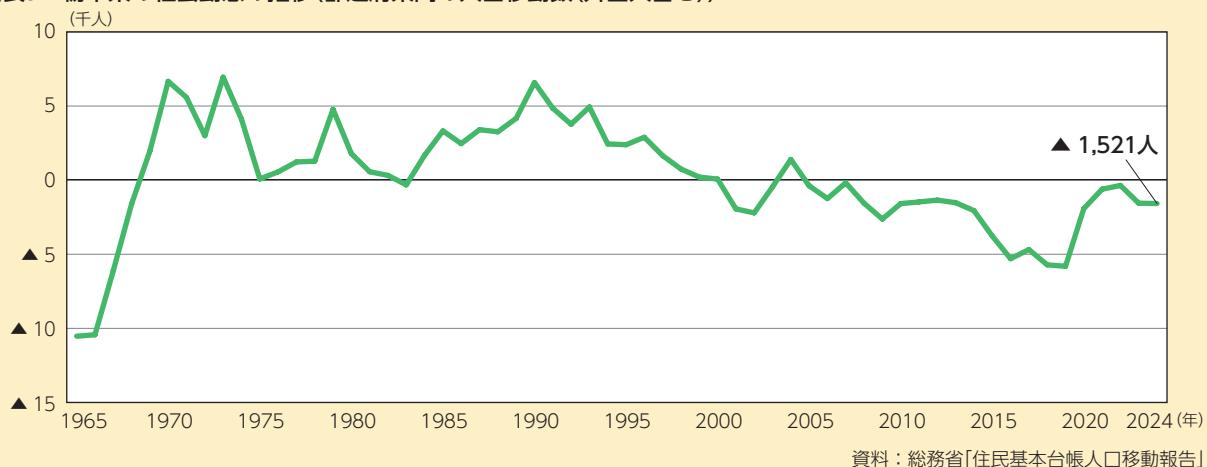


## ウ 社会動態

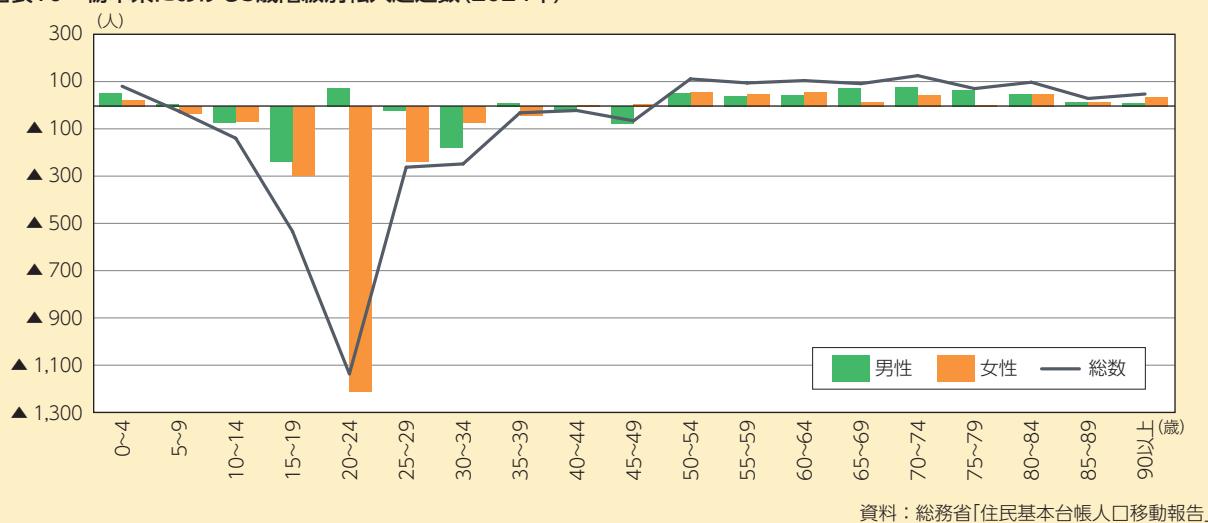
栃木県の社会動態について、平成17(2005)年以降は転出超過の状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした地方移住への関心の高まりを受け、一時的に改善したものの、令和5(2023)年以降、再び拡大しています(図表9)。

男女・年代別にみると、若い世代において転出超過が目立ち、特に20歳代前半の女性の転出超過が顕著となっています。一方、50歳以上は、男女ともに転入超過となっています(図表10)。

図表9：栃木県の社会動態の推移(都道府県間の人口移動数(外国人含む))

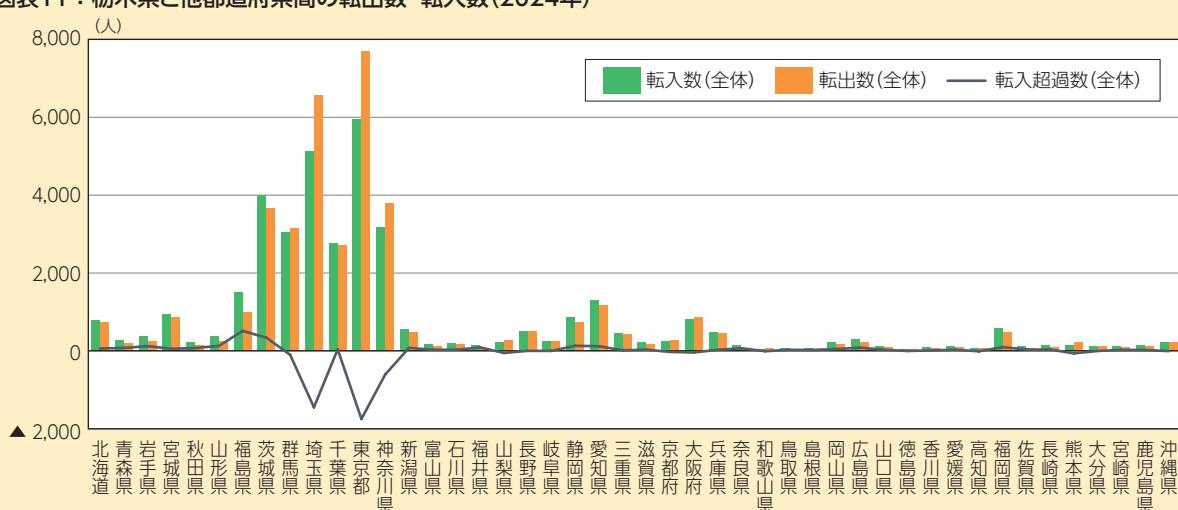


図表10：栃木県における5歳階級別転入超過数(2024年)



また、栃木県と他都道府県間の転出数・転入数をみると、東京都、埼玉県、神奈川県への転出超過が顕著となっています(図表11)。

図表11：栃木県と他都道府県間の転出数・転入数(2024年)



## 工 地方創生10年の取組の成果と課題

国では、令和7(2025)年6月に、これまでの地方創生10年の取組の成果と反省を振り返るとともに、それらを踏まえ、今後10年間を見据えた地方創生の方向性を定める「地方創生2.0基本構想」を策定しました。「地方創生2.0基本構想」では、この10年間、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することではなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとしています。

栃木県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27(2015)年10月、「とちぎ創生15戦略」(以下「第1期戦略」という。)を策定し、産業振興による地域経済の活性化、東京圏からの移住・定住の促進、結婚や子育て支援の充実、公共交通の維持・確保など、地方創生の取組を進めてきました。これらの取組により、1人当たりの県民所得が全国第3位に上昇するなどの成果があった一方、合計特殊出生率の低下や、若者を中心とした東京圏への転出超過の拡大など、自然減や社会減の状況が続きました(図表12)。

このため、第1期戦略の成果と課題を踏まえ、令和2(2020)年3月、「とちぎ創生15戦略(第2期)」(以下「第2期戦略」という。)を策定し、「未来技術の活用」や「関係人口の創出・拡大」といった新たな視点を加えた上で、東京圏への転出超過対策や少子化対策などの一層の充実・強化を図りました。しかしながら、合計特殊出生率は5年連続で過去最低を更新するほか、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向にあった転出超過が若い女性を中心に再拡大するなど、人口減少・少子化の深刻さが増す状況にあります(図表13)。

なお、栃木県の総人口は、第1期戦略策定時における将来推計人口の趨勢ケースを上回っているものの、合計特殊出生率の向上及び転出超過の収束を見込んだ改善ケースは下回っています(図表14)。

図表12：第1期戦略(2015年～2019年)の成果指標の状況

※実績の年次は目標値の年次と同じ

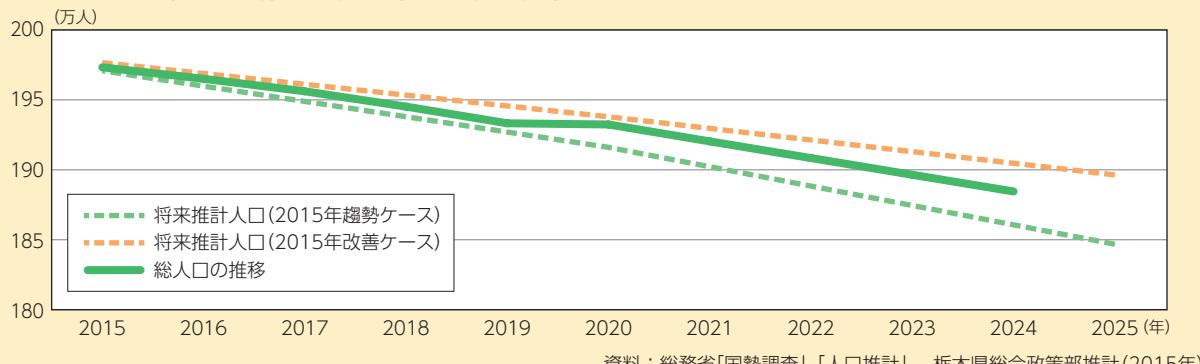
基本目標	成果指標			
	指標名	基準値	目標値	実績
1 とちぎに安定したしごとをつくる	県民所得(県民1人当たり)	全国7位 (2012)	上昇を目指す (2017)	全国3位 (2017)
	雇用創出数	—	13,000人 (2015～2019)	38,000人 (2015～2019)
2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	都道府県間人口移動数 (外国人含む)	▲2,000人 (2014)	▲1,000人 (2019)	▲5,775人 (2019)
3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.46 (2014)	1.62 (2019)	1.39 (2019)
4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る	住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	70.4% (2014)	75.0% (2019)	76.0% (2019)

図表13：第2期戦略(2020年～2025年)の成果指標の状況

※実績は2025年12月時点の最新データ

基本目標	成果指標			
	指標名	基準値	目標値	実績(直近)
1 とちぎに魅力あるしごとをつくる	県民所得(県民1人当たり)	全国3位 (2016)	全国3位以上 (2023)	全国6位 (2022)
2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	都道府県間人口移動数 (日本人)	▲3,518人 (2019)	▲1,759人 (2025)	▲2,464人 (2024)
3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	合計特殊出生率	1.44 (2018)	1.59 (2025)	1.15 (2024)
4 とちぎに安心で住み続けたい地域をつくる	住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	76.0% (2019)	上昇を目指す (2025)	77.1% (2025)
横断 未来技術をとちぎの新たな力にする	未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数	—	10件 (2021-2025累計)	21件 (2021-2024累計)

図表14：栃木県の総人口と将来推計人口(2015年推計値)の比較



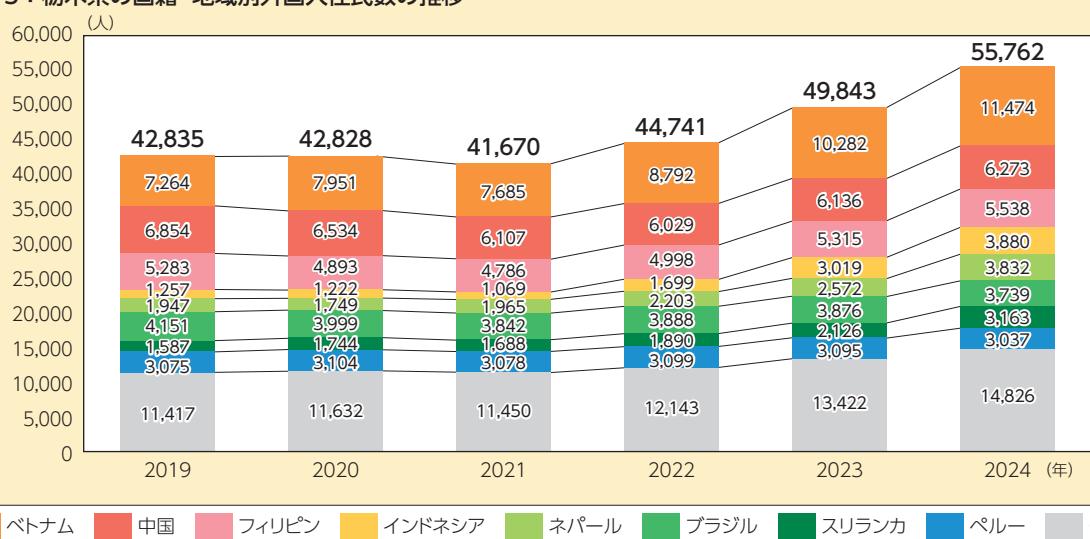
人口減少・少子高齢化の進行に伴い、生活や経済活動を支えてきた社会の仕組みや基盤の維持が困難となることが懸念されます。このため、出生率の向上や若い世代を中心とした転出超過の解消に向けた取組、さらには人口減少下においても地域の活力を維持し、向上させるための取組が重要となっています。

また、女性や若者にも選ばれる地域づくりに向けて、令和5(2023)年6月に本県で開催されたG7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合のレガシー等を生かしながら、女性や若者が活躍できる環境づくりを一層推進していく必要があります。

## (2) 外国人住民

栃木県の外国人住民数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少したものの、その後再び増加傾向にあり、令和6(2024)年では55,762人となっています。また、国籍別では、ベトナムやインドネシアの増加が顕著となっています(図表15)。

図表15：栃木県の国籍・地域別外国人住民数の推移



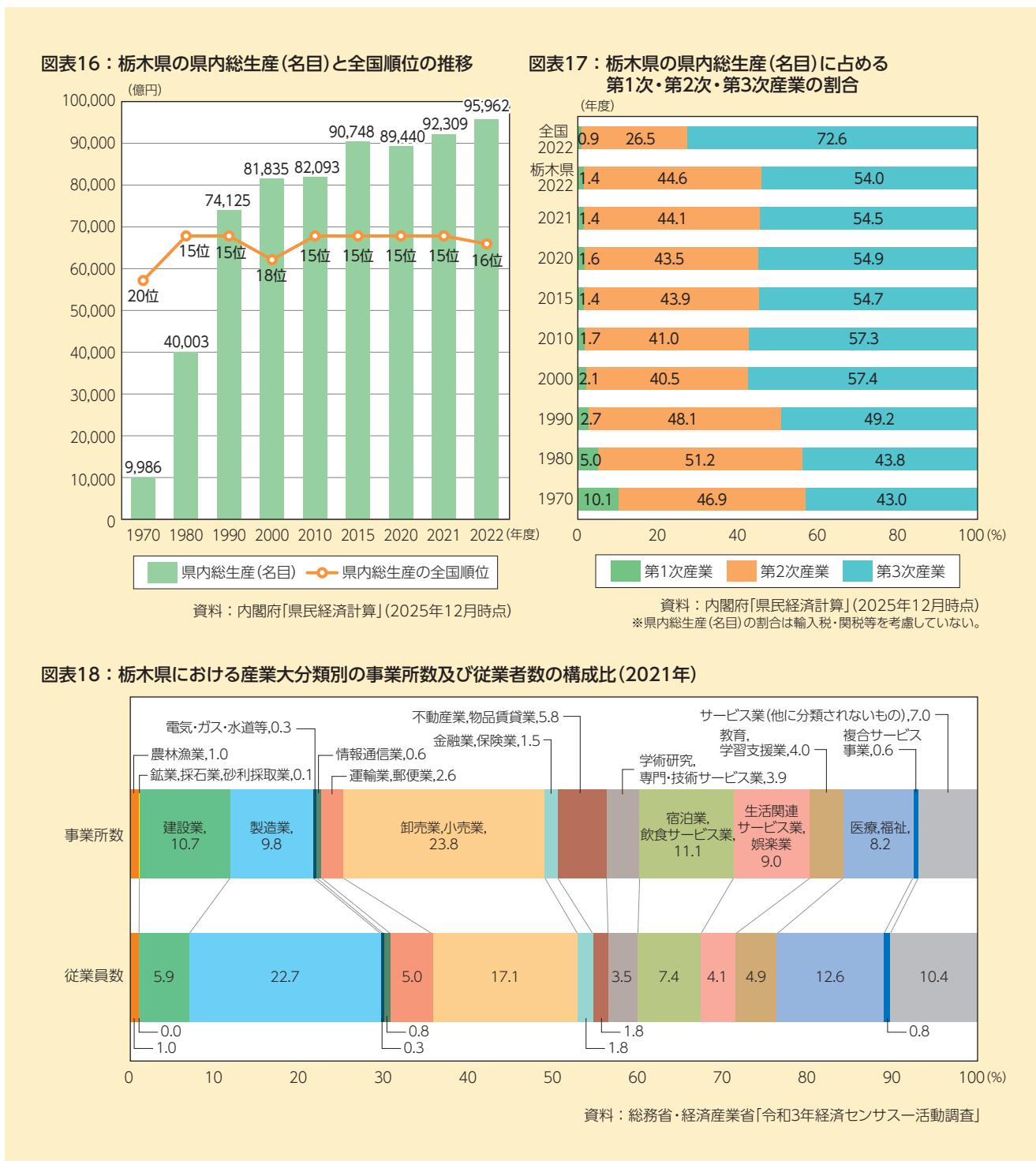
生産年齢人口が減少する中、外国人労働者の需要の高まりや新たな在留資格(育成就労)の導入により、外国人の国内居住期間の長期化が更に進むものと予測されます。受入環境の整備やライフステージに応じた支援、地域住民との相互理解や地域活動の促進など、外国人が地域住民と共に安心して暮らし、働く環境づくりを推進していく必要があります。

## 2 経済環境の変化

### (1) 産業構造

栃木県は、1960年代後半からの積極的な工業化政策による第2次産業の成長に伴い、全国有数の「ものづくり県」として発展を遂げ、県内総生産も平成27(2015)年度には9兆円を超えていました(図表16)。

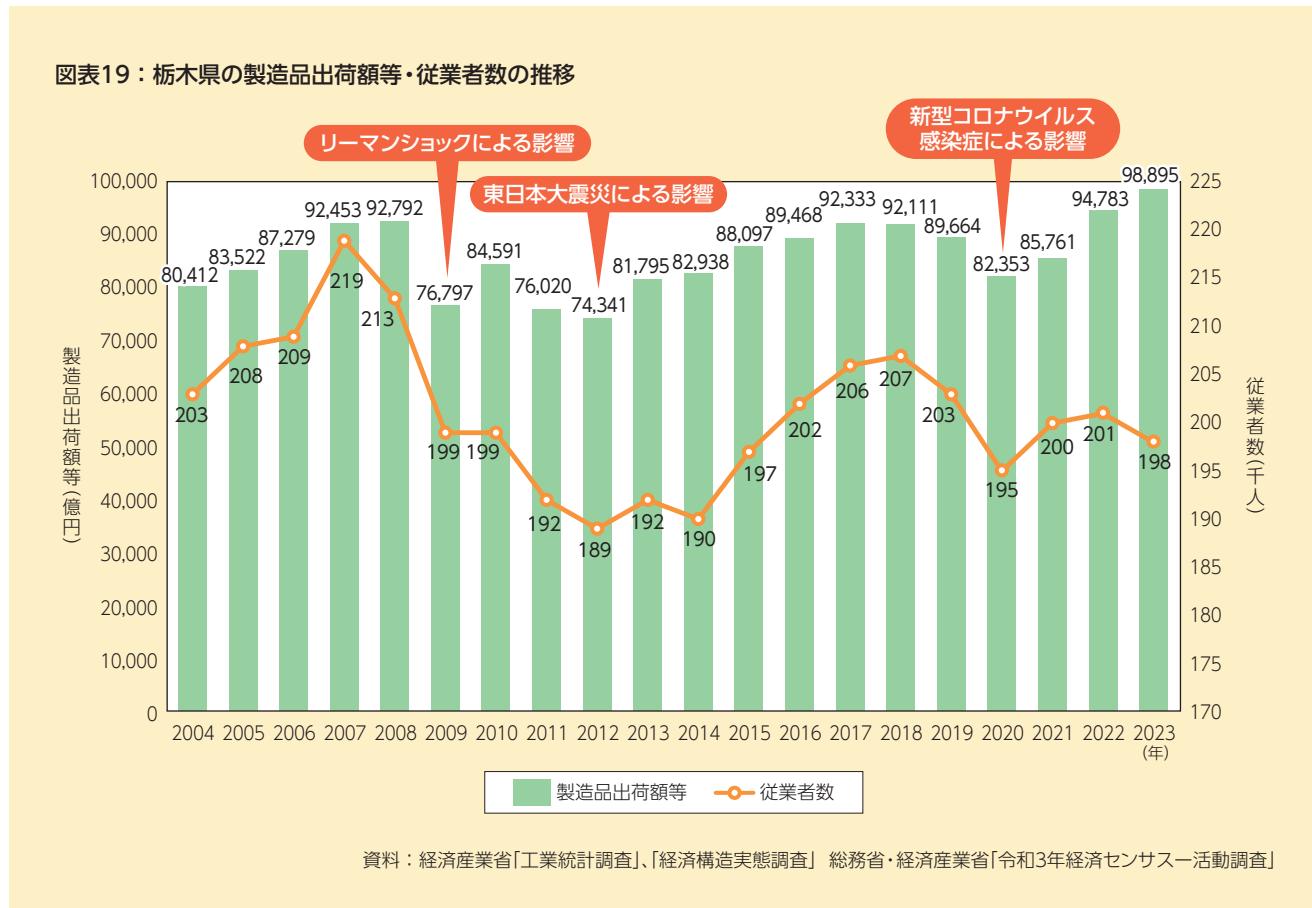
本県の産業構造は、県内総生産のうち、製造業を中心とした第2次産業の割合が全国と比較して大きいことが特徴となっています(図表17)。一方、事業所数や従業者数をみると、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」など、第3次産業の占める割合が他産業と比べ大きくなっています(図表18)。



## (2)産業の特徴

### ア 製造業

栃木県の製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、現在は回復基調となっています(図表19)。



今後、生産年齢人口の減少により、様々な分野において労働力不足の深刻化が見込まれます。このような中、製造業をはじめとした本県産業の競争力を高めていくためには、AI等の新技術の積極的な導入・活用による生産性の向上や、新たな付加価値の創出が求められています。

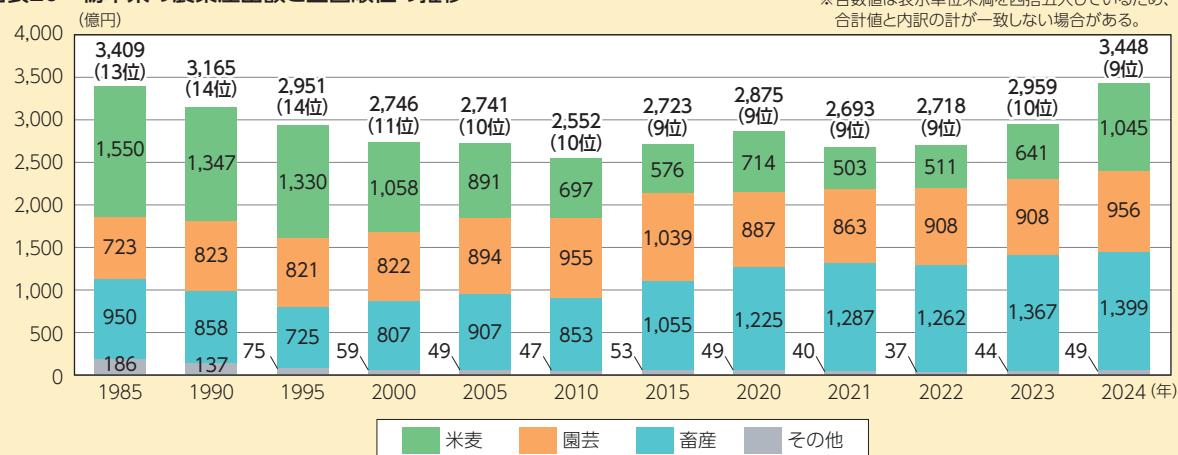
また、世界情勢が急激に変化する中、今後、市場の成長が期待できる産業や経済安全保障上、安定供給が必要な産業に注目が集まっており、カーボンニュートラルやデジタル社会の実現に資する半導体・蓄電池産業などの新たな産業の集積等を図っていく必要があります。

## イ 農林業

栃木県の農業産出額は、平成12(2000)年以降、2,700億円前後で推移してきましたが、令和6(2024)年は米や野菜などの価格上昇により、3,448億円となっています(図表20)。

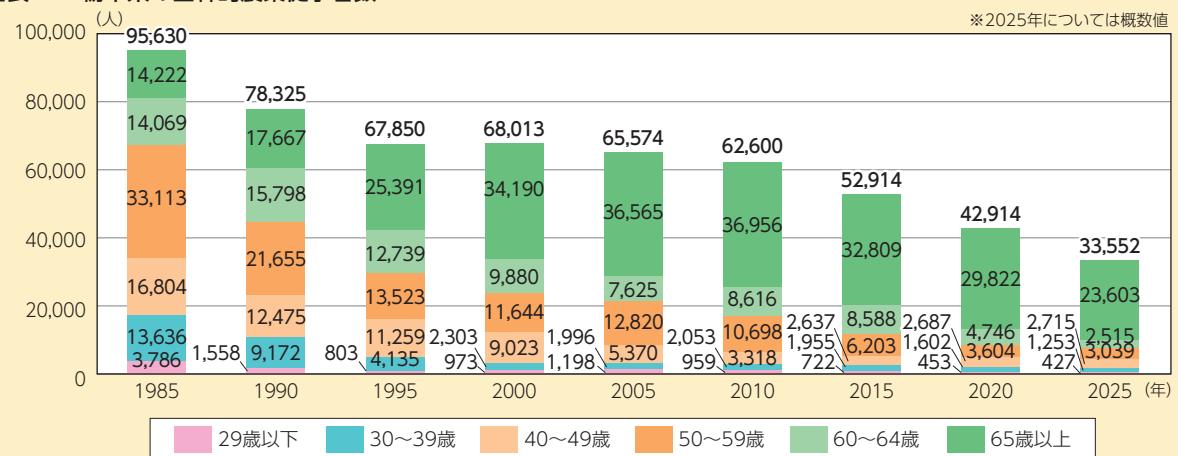
また、基幹的農業従事者数は、平成7(1995)年以降の30年間で約50%減少し、令和7(2025)年の年齢別割合において65歳以上が約7割を占めるなど、担い手の減少と高齢化が進行しています(図表21)。一方、新規就農者数は300人台で推移しています(図表22)。

図表20：栃木県の農業産出額と全国順位の推移



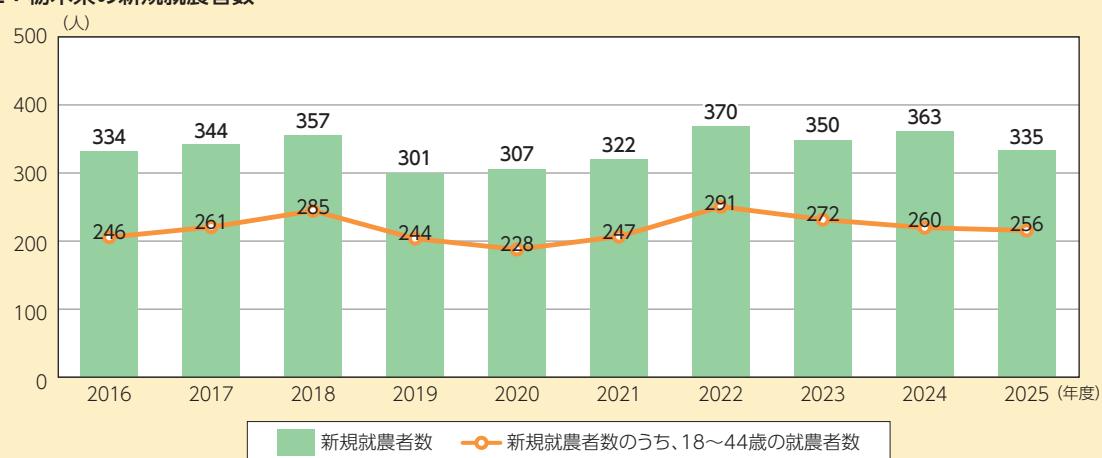
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図表21：栃木県の基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農林業センサス」

図表22：栃木県の新規就農者数

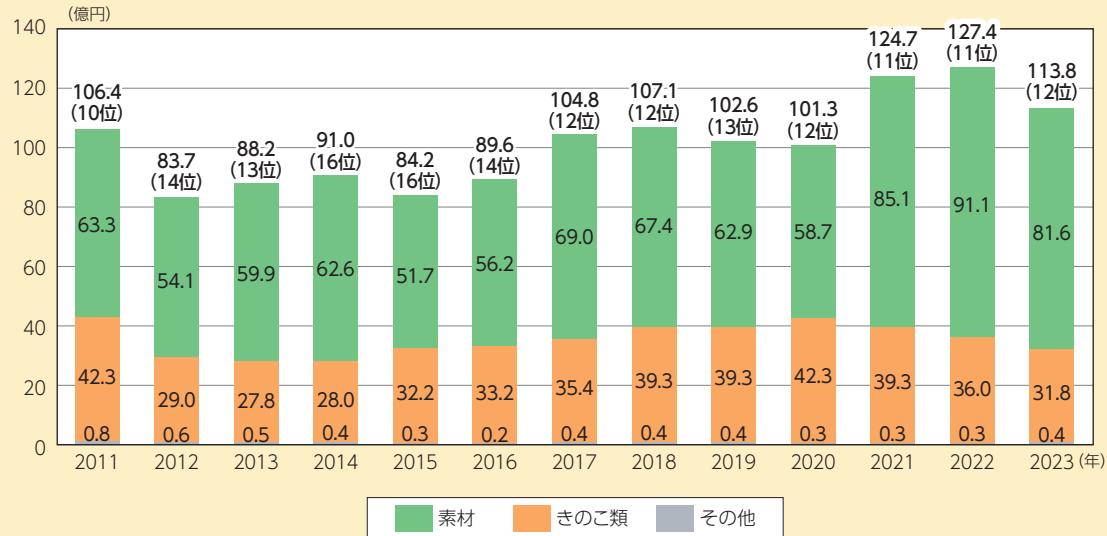


資料：栃木県「新規就農者等に関する調査」

栃木県の林業産出額は、東日本大震災の影響で大きく減少したものの回復基調にあり、令和5(2023)年に約114億円となっています(図表23)。

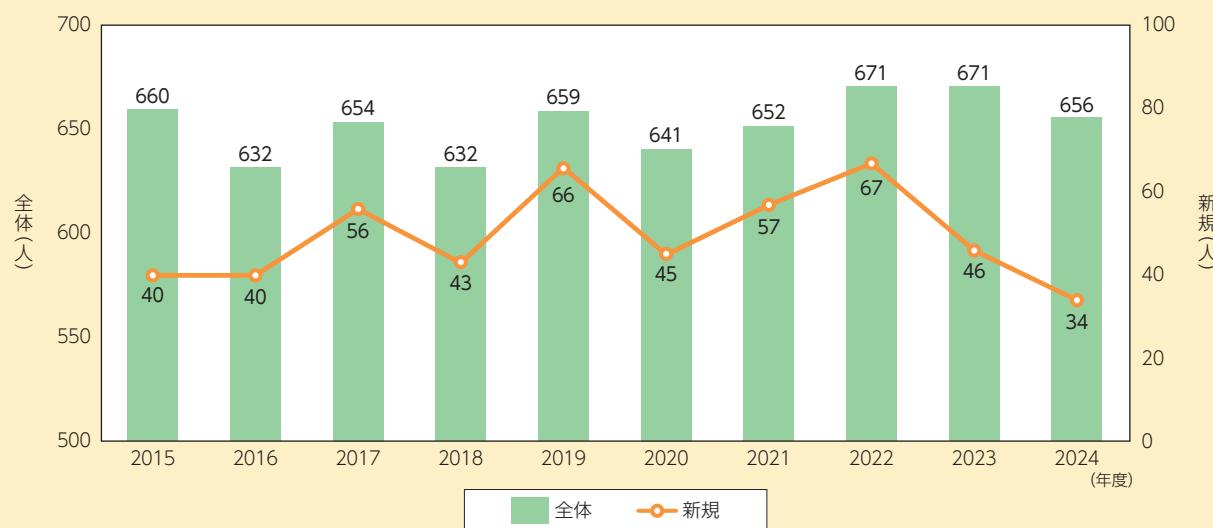
また、林業従事者数は横ばいの状況が続いている一方で、新規林業就業者数は年度によって増減はあるものの、概ね50人前後で推移しています(図表24)。

図表23：栃木県の林業産出額と全国順位の推移



資料：農林水産省「農林水産統計」

図表24：栃木県の林業従事者数(全体・新規)の推移



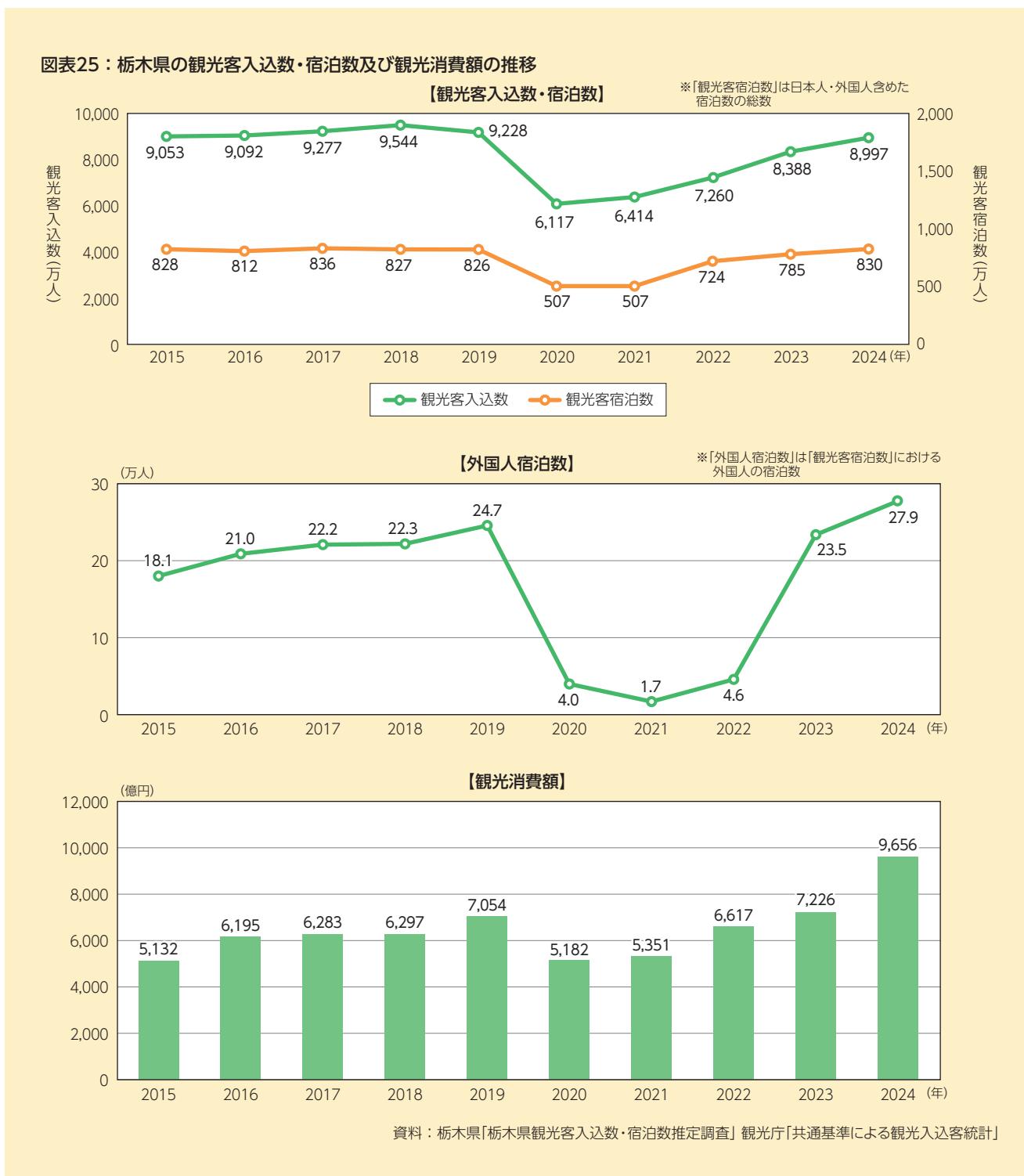
資料：栃木県「新規林業就業者に関する調査結果」

今後、農林業分野では、従事者の減少や高齢化の進行が見込まれます。センシング技術<sup>※1</sup>やロボット等のスマート技術の導入により労働生産性の向上を促進するとともに、従事者が有する技術をデータ化(可視化)し、誰もが技術を活用できる環境を整備すること等により新規就業者を確保・育成することが求められています。

※1 センサーを使って温度や湿度、光量、土壤の状態などの環境や作物のデータを収集し、AI等と連携して分析などを行う技術

## ウ 観光産業

観光産業は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けましたが、令和6(2024)年には、観光客入込数は感染拡大前の9割程度まで、観光客宿泊数は感染拡大前を上回るまで回復したほか、外国人宿泊数及び観光消費額については、過去最高となりました(図表25)。



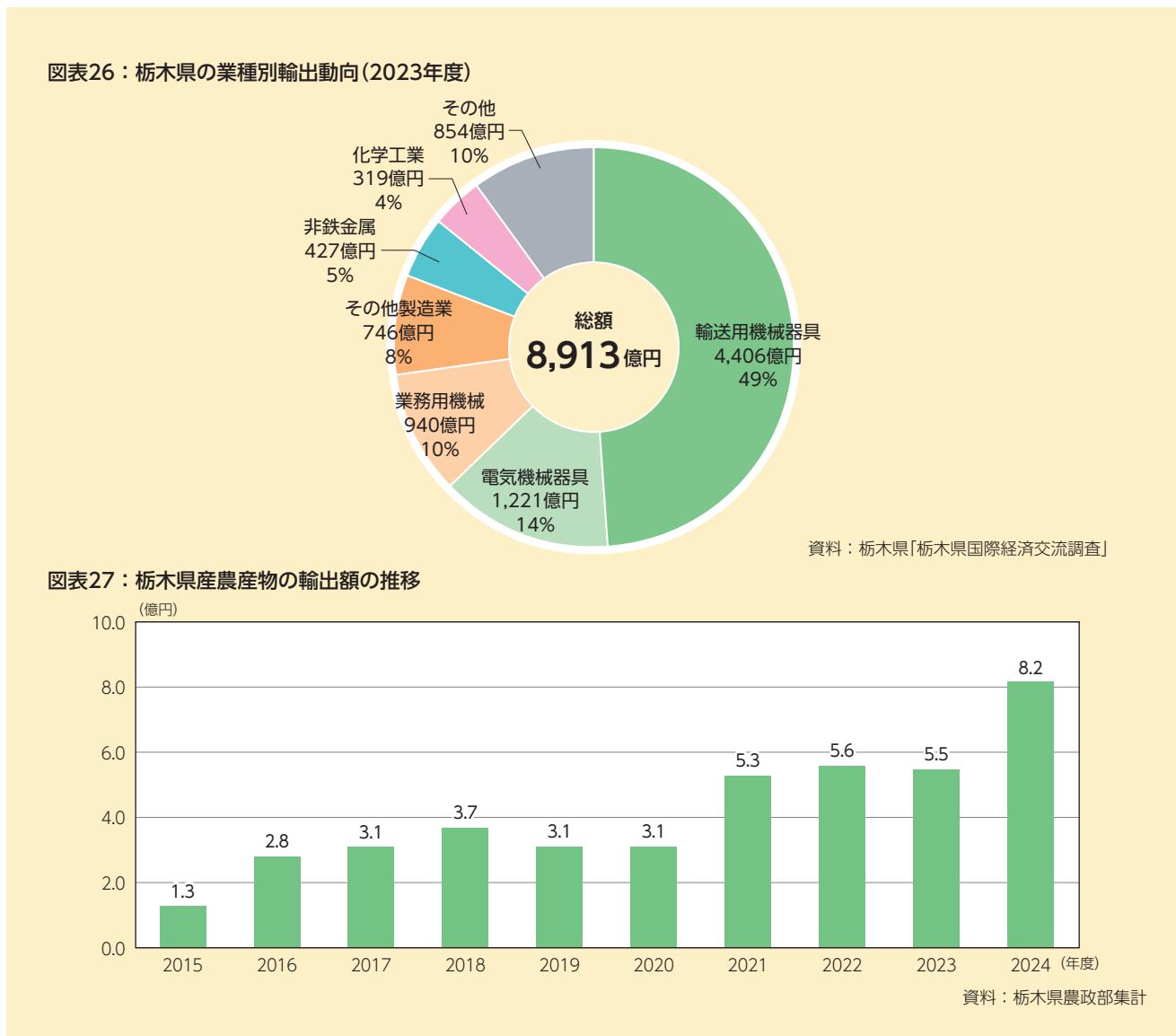
訪日外国人旅行者数の増加が見込まれる中、本県への誘客を促進し、滞在日数の長期化や観光サービスの高付加価値化等により観光客1人当たりの消費額の増加を図っていく必要があります。

また、国内観光客については、人口減少により長期的には市場規模の縮小が予想されますが、本県の観光消費額の大半を占めていることから、本県観光産業の持続的な発展に向け、より一層の誘客促進が求められています。

### (3) 海外展開

栃木県の令和5(2023)年度の業種別の輸出額は、自動車や航空機といった輸送用機械器具製造業が4,406億円で最も多く全体の49%を占めています。次いで電気機械器具製造業が1,221億円、業務用機械製造業が940億円となっています(図表26)。

県産農産物輸出額については、現地バイヤーに対する積極的な販促活動や輸出に取り組む産地への支援などにより、令和6(2024)年度は過去最高の8.2億円となっています(図表27)。



アジア、米国、欧州地域など諸外国との経済連携の進展により、これまで以上に県内企業が海外展開に踏み出すビジネスチャンスが広がることが見込まれるため、企業の海外展開支援や、とちぎの強みであるものづくり企業において生産された製品や日本酒などの県産品の輸出促進等の取組がより一層求められています。

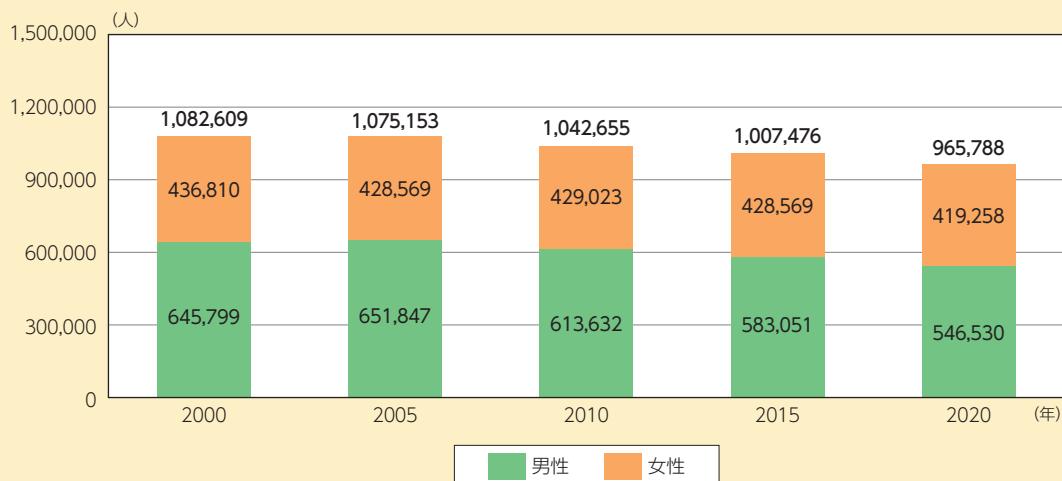
また、今後、人口減少や高齢化の進行に伴い国内食市場の縮小が想定される中、本県農業が持続的に発展していくためには、県産農産物の輸出拡大に向けて、輸出先国・地域の需要を喚起し、更なる海外市場を獲得するとともに、輸入規制への対応を支援するなど、産地の育成を進めていく必要があります。

## (4) 労働

栃木県の労働力人口(15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口)は、減少傾向が続いており、令和2(2020)年は平成12(2000)年と比較して、11万6,821人、10.8%減少しています(図表28)。

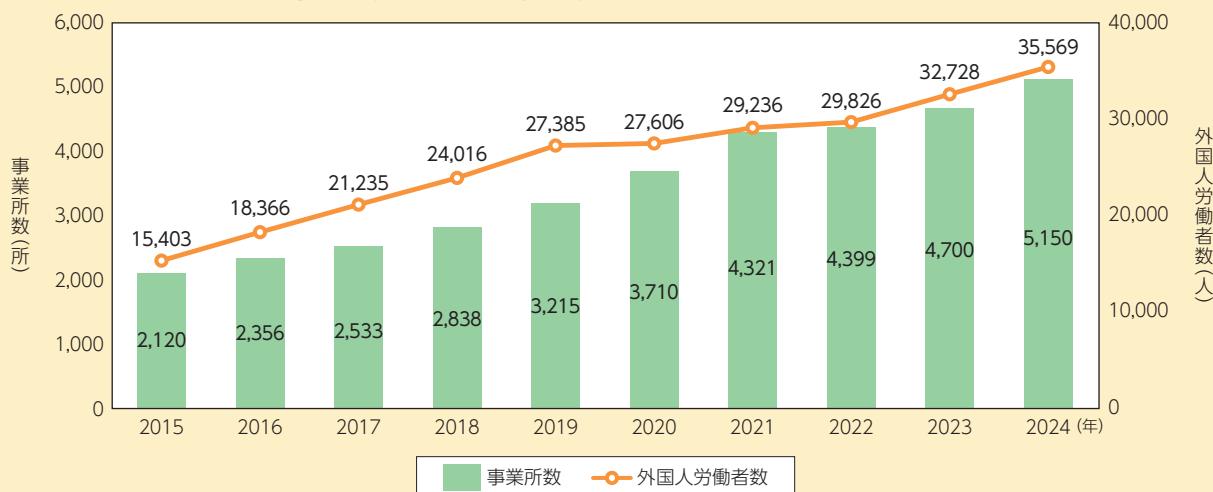
一方、外国人雇用事業所数と外国人労働者数は、一貫して増加しています(図表29)。

図表28：栃木県の労働力人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表29：栃木県の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数



資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」  
※各年10月末時点データ

就業状況については、結婚・出産・子育て期に女性の就業率が一時的に低下する「M字カーブ」は改善傾向にありますか、依然として男女差が見られます(図表30)。また、女性の年齢階級別正規雇用比率が25～29歳をピークに低下し、非正規雇用が中心となる「L字カーブ」も見られます(図表31)。

職業別に求人・求職状況をみると、事務職、労務職では求人数が求職者数を下回っていますが、専門・技術職、サービス職、建設職等では求人数が求職者数を上回っており、ミスマッチが生じています(図表32)。

令和6(2024)年の賃金の状況について、全国上位に位置しています(図表33)。

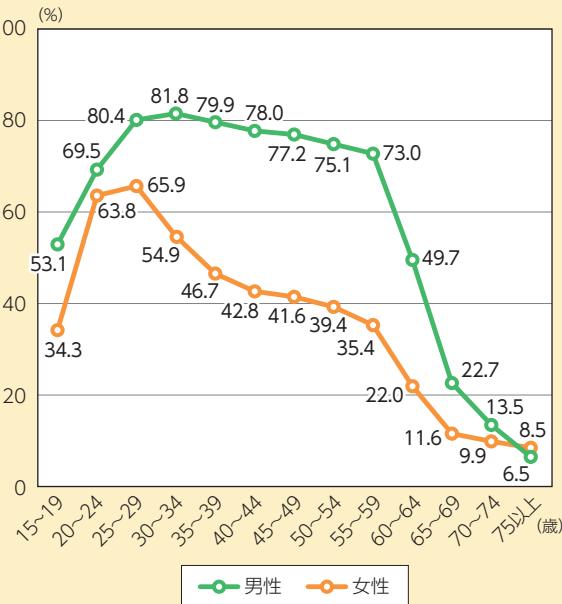


図表30：栃木県の男女別年齢階級別就業率(2020年)



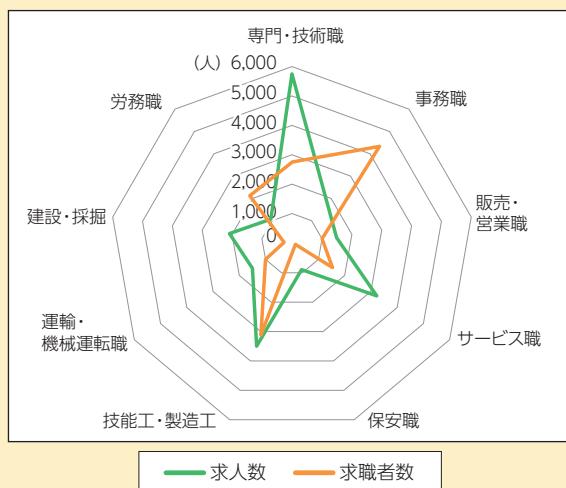
資料：総務省「国勢調査」

図表31：栃木県の男女別年齢階級別正規雇用比率(2020年)



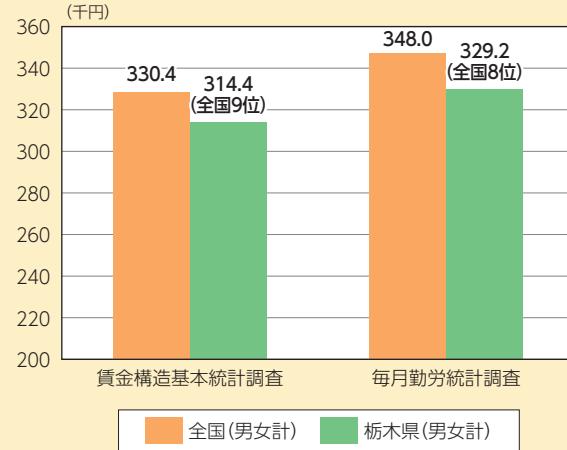
資料：総務省「国勢調査」

図表32：栃木県の職業別求人・求職状況(2025年10月)



資料：厚生労働省「求職求人バランスシート」

図表33：栃木県の賃金の状況(2024年)



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」  
厚生労働省「毎月勤労統計調査(全国調査・地方調査)」  
※賃金構造基本統計調査は「所定内給与額」、毎月勤労統計調査は「現金給与総額」を記載

生産年齢人口の減少などに伴い、労働力不足が深刻化し、県内企業における人手不足が更に進行することが見込まれる中、本県の給与水準は全国と比較して高位にあるものの東京圏には及ばず、また、男女間の賃金格差が大きいことから、主に若者や女性が近接する東京圏での就労を選択するなど、東京一極集中がより加速するおそれがあります。

こうした状況から、賃上げを中心とした待遇改善や企業の採用活動の強化に向けた支援、性別や年齢に関わらず希望に応じて柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備、雇用のミスマッチの解消に向けた取組のほか、リスキリングの推進など、企業が求める知識・技能を持った人材の育成等がより一層求められています。

一方、日本での就労を希望する外国人は今後も増加することが見込まれます。このため、企業と外国人労働者のマッチング支援や外国人が働きやすい職場環境の整備促進等に加え、海外向けの情報発信や留学生向けの説明会などにより、外国人の円滑な就労を支援することも必要となっています。

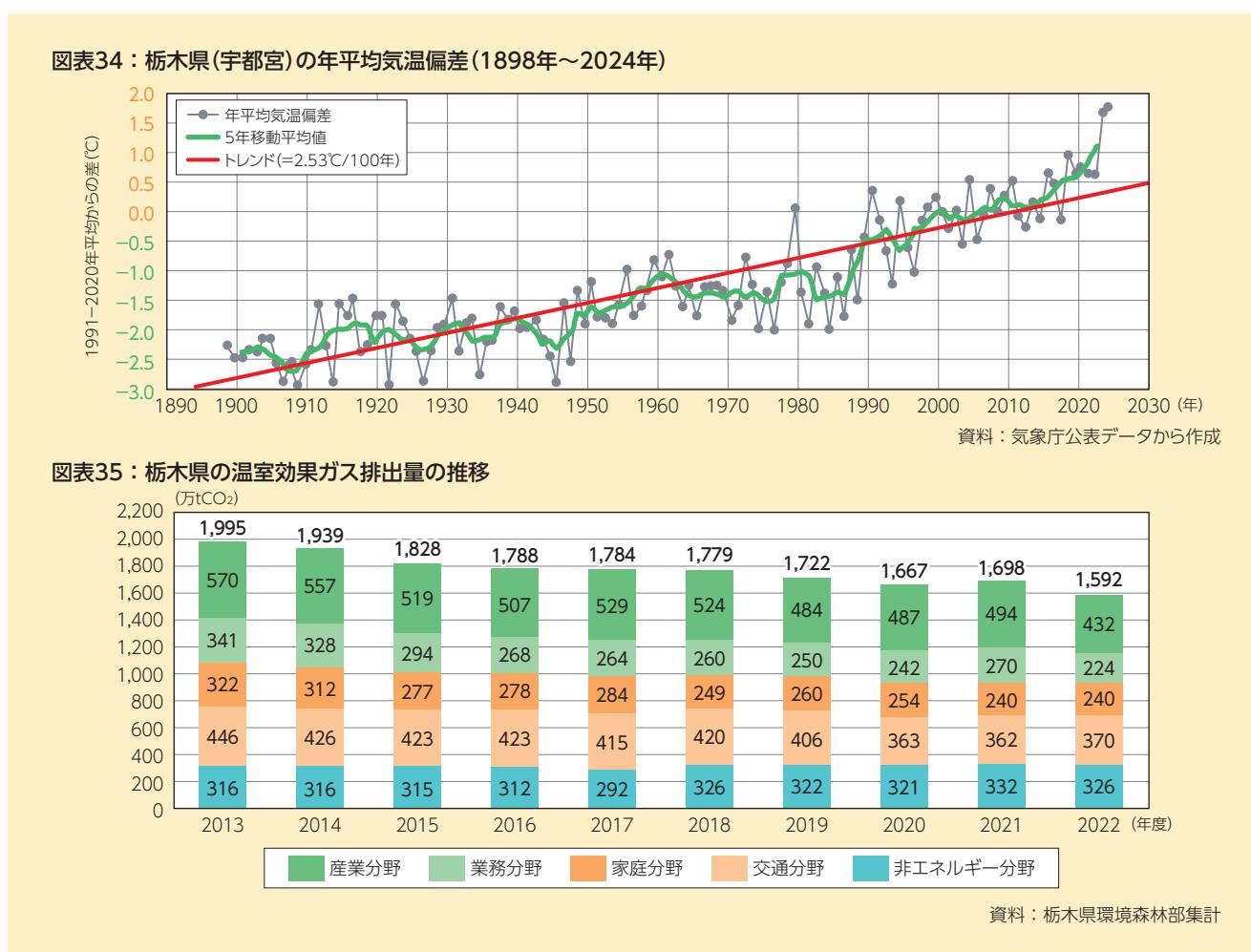
### 3 生活環境の変化

#### (1) 気候変動・自然災害

##### ア 気候変動

日本の年平均気温が、過去100年間で約1.4°Cの割合で上昇している中、栃木県(宇都宮)の年平均気温は、過去100年間で約2.5°Cの割合で上昇しています(図表34)。

一方、電力の脱炭素化やエネルギー使用量の減少などにより、本県の温室効果ガス排出量は、基準年である平成25(2013)年度以降、減少傾向にあります。分野別の排出割合では、産業分野及び交通分野の占める割合が大きくなっています(図表35)。



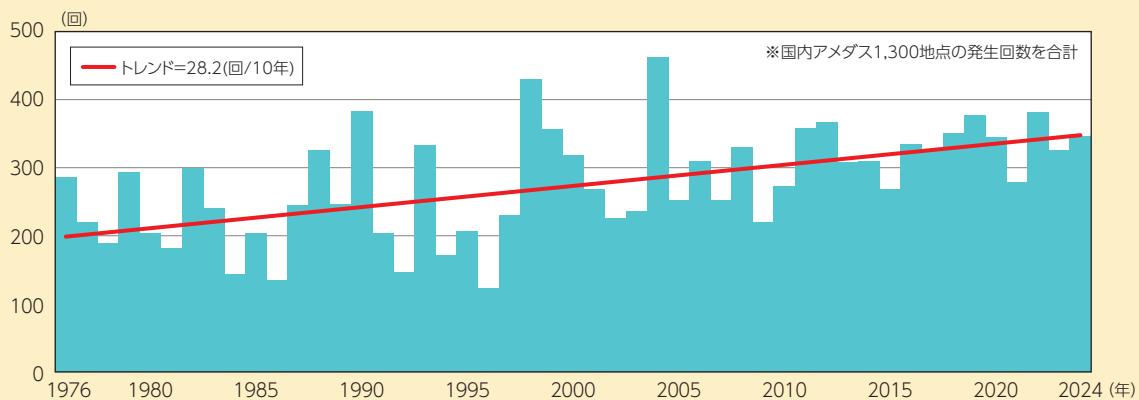
世界各地において、地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響が顕在化しており、本県においても、頻発・激甚化する水害・土砂災害により、県民生活に深刻な被害が生じています。追加的な対策を講じなかった場合、21世紀末には20世紀末と比べて県内全域で年平均気温は約4.5°C上昇すると予測されています。気温上昇と気候変動の影響を最小限にするためカーボンニュートラルの実現に向けた取組を促進するとともに、脱炭素化の動きをとらえて本県産業の成長につなげていくことが求められています。

また、県内でも気候変動の影響が確認されており、このまま進行すれば、熱中症リスクの増加や農作物の品質低下、新たな影響の発現等が懸念されることから、気候変動影響に対処する適応策が求められています。

## イ 自然災害

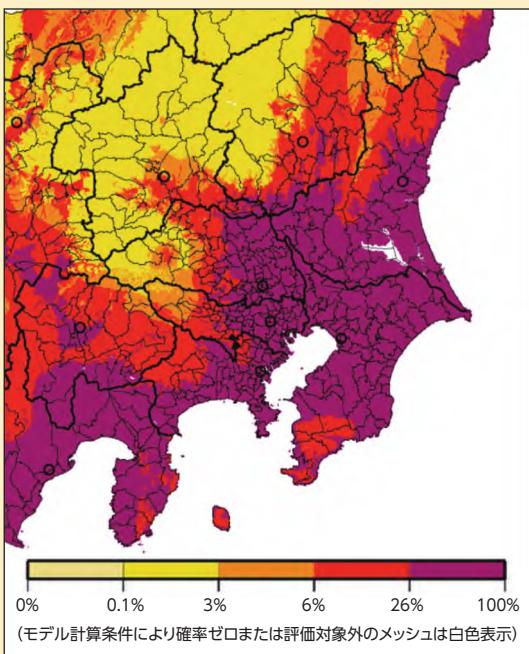
気象庁によると、1時間当たりの降水量が50mm以上の大雨の回数は増加傾向にあり、直近10年間(平成27(2015)年～令和6(2024)年)の平均年間発生回数は、統計期間の最初の10年間(昭和51(1976)年～昭和60(1985)年)と比べて約1.5倍となっています(図表36)。また、令和6年能登半島地震など、全国的にみると、近年、大規模な地震が発生しており、引き続き震災への備えが不可欠となっています(図表37)。

図表36：1時間降水量50mm以上の年間発生回数



資料：気象庁「大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化」

図表37：今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



資料：地震調査研究推進本部地震調査委員会  
「全国地震動予測地図2020年版」

平均気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動の影響により災害が頻発・激甚化しているとともに、首都直下地震などの大規模な地震の発生も懸念されています。

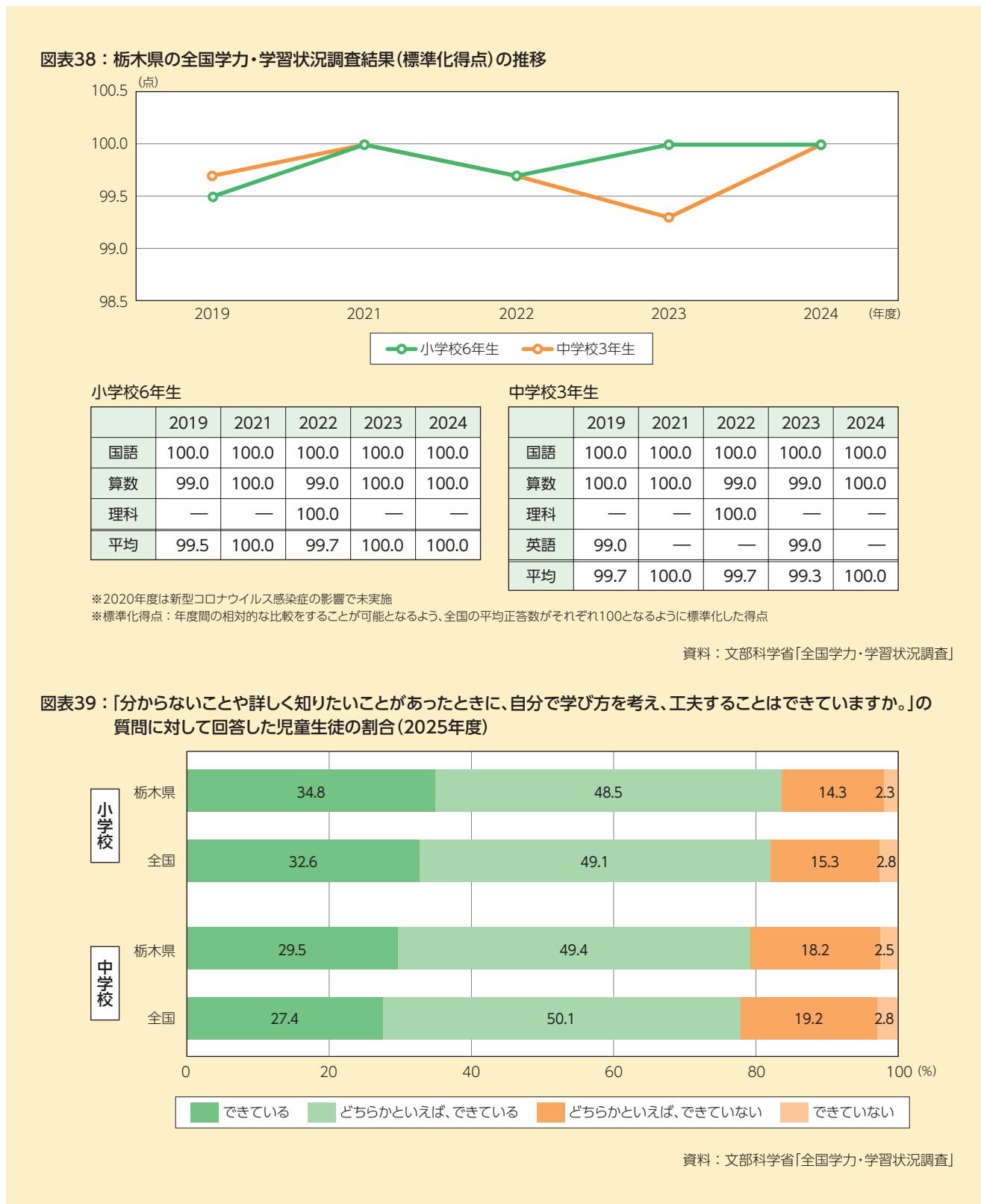
自然災害のリスクが高まる中、流域治水などの防災・減災、県土強靭化対策を中長期的な視点からハード・ソフト両面で推進するほか、「自らの命は自らが守る」といった防災意識の高揚を図り、消防団の活性化など地域防災力を向上させるとともに、災害から県民を守る体制を充実・強化することが必要となっています。

## (2) 教育・子育て

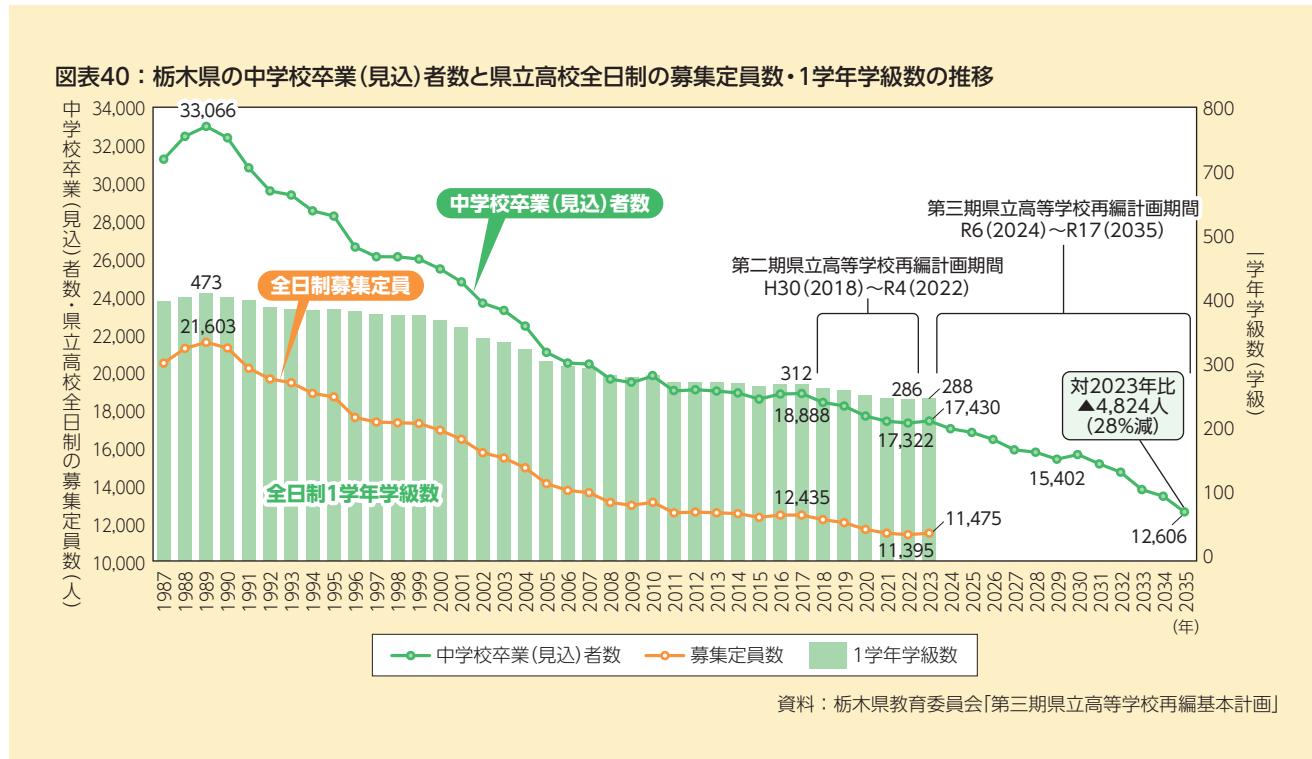
### ア 教育

全国学力・学習状況調査結果によると、栃木県では、小学校6年生・中学校3年生ともに、全国平均の水準にあります(図表38)。

また、小学校6年生・中学校3年生ともに、自分で学び方を考え、工夫できている児童生徒の割合は、全国平均を上回っています(図表39)。



栃木県の中学校卒業者数は、平成元(1989)年の33,066人をピークに減少を続け、令和5(2023)年にはピーク時の約53%に当たる17,430人まで減少しています。今後も減少傾向が続き、令和17(2035)年には12,600人程度と、令和5(2023)年と比べ、28%程度減少することが見込まれています(図表40)。



少子高齢化の進行やグローバル化・デジタル化の加速、いじめや不登校、特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加等、社会やこどもをとりまく状況が多様化・複雑化しています。このような中、未来を担うこどもたちがこれからの時代に必要な資質・能力を身につけ自らの人生を舵取りできるよう、多様な人々と協働しながら課題解決に向けて積極果敢に挑戦し、新たな価値を創造する力を育む教育や、多様な個性や特性、背景を有するこどもたちを包摂し、多様なニーズに対応した柔軟な教育の一層の充実が求められています。

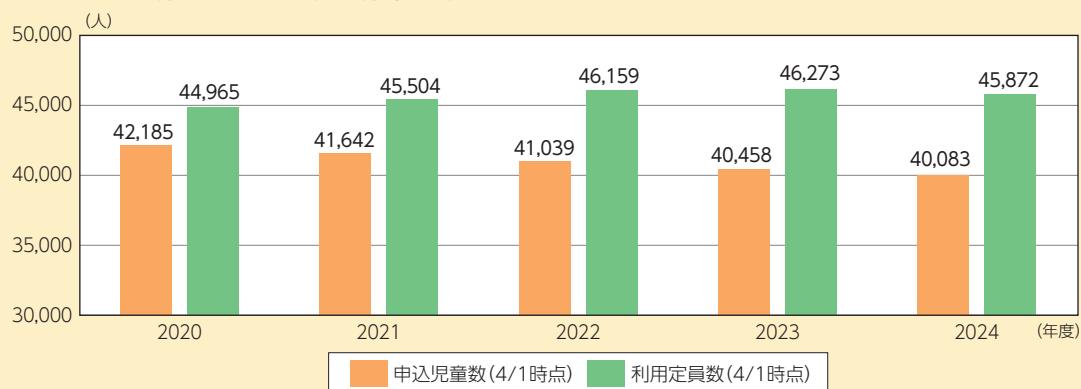
また、高等学校においては、生徒数の減少に対し、現在の学校数を維持して学級減のみで対応すると、各校の小規模化が進行し、生徒同士が切磋琢磨する機会が減少するとともに、適正な教員数の配置や多様なニーズに応じた教育課程の編成が困難になるなど、教育の質が低下するおそれがあります。このため、教育を受ける機会を確保しながら、適正な学校規模を維持するとともに、生徒の興味・関心や進路希望、地域の期待、産業界のニーズに応える特色ある学校・学科の配置に努めていく必要があります。

## イ 子育て

栃木県における保育所等の利用定員数は、申込児童数を充足できる状況で推移しています(図表41)。一方、放課後児童クラブの待機児童数は、令和4(2022)年度に減少したものの、令和5(2023)年度には再び増加しています(図表42)。

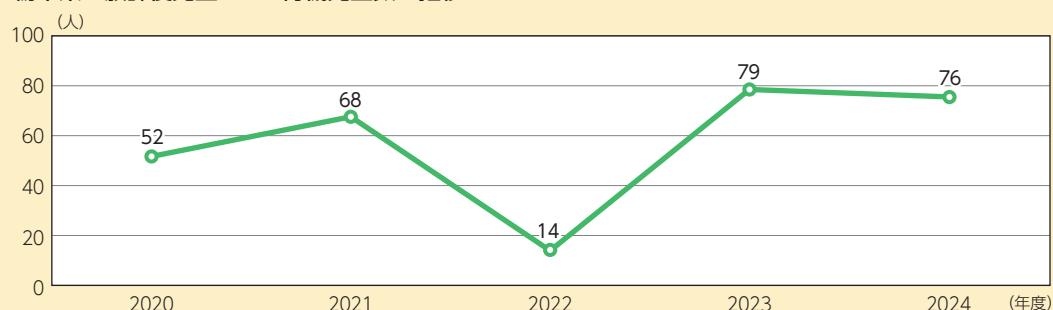
また、児童虐待相談対応件数は、令和6(2024)年度に年間4,000件を超え、過去最多となっています(図表43)。

図表41：栃木県の保育所等申込児童数と利用定員数の推移



資料：こども家庭庁(厚生労働省)「新子育て安心プラン実施計画」

図表42：栃木県の放課後児童クラブ待機児童数の推移



資料：こども家庭庁(厚生労働省)「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況調査」

図表43：栃木県の児童虐待相談対応件数の推移



資料：栃木県保健福祉部集計

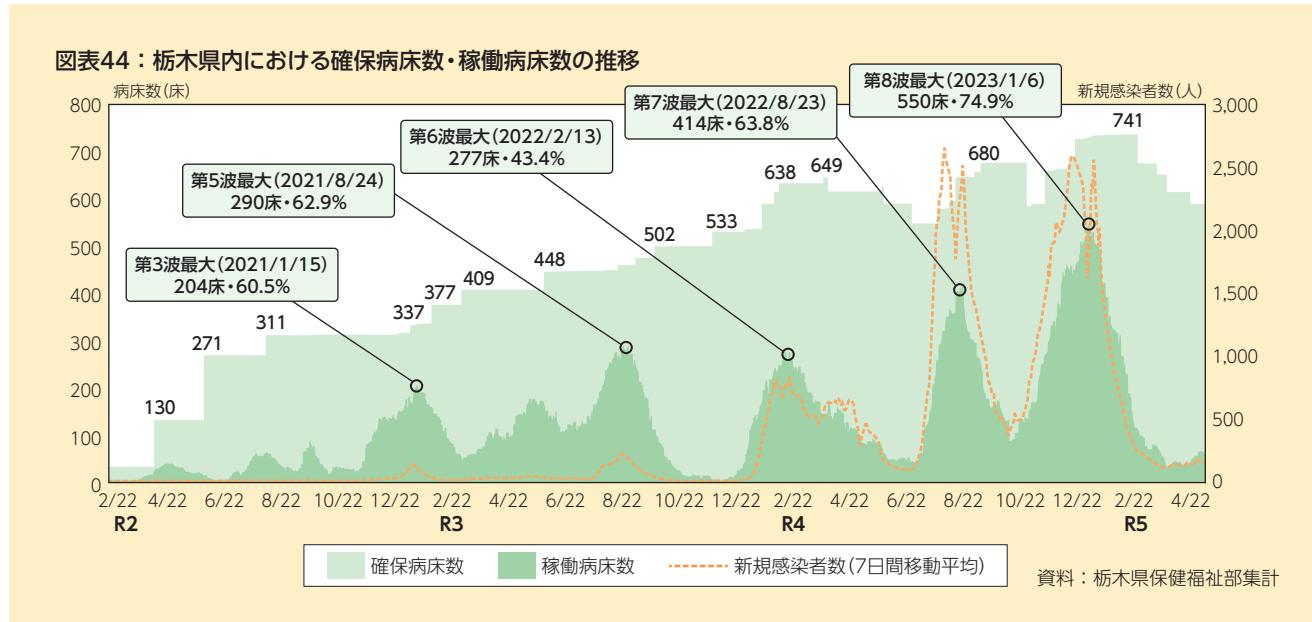
子育て世帯の働き方は多様化しており、子育て支援の充実が必要となっています。

こどもを安心して産み育てられるよう、男女が共に仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの促進や、子育て世帯が抱えやすい経済的・心理的負担の軽減など、社会全体でこども・子育てを支える仕組みを構築していく必要があります。

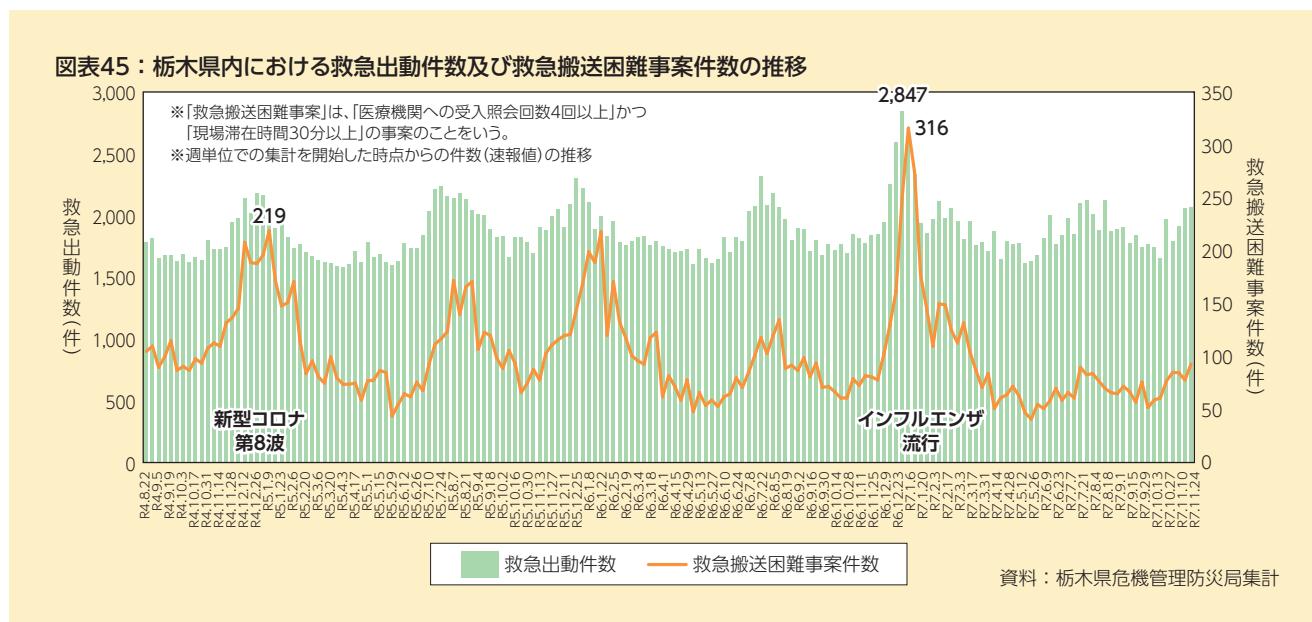
### (3) 医療・福祉

感染症の歴史をみると、スペインインフルエンザ(1918年)、アジアインフルエンザ(1957年)、重症急性呼吸器症候群(SARS)(2003年)、新型インフルエンザ(2009年)等の新興感染症が不定期に流行しています。

栃木県の新型コロナウイルス感染症対応における医療機関での確保病床数・稼働病床数の推移をみると、確保病床数の最高値は741床、また、稼働病床数の最高値は550床(74.9%)となっています(図表44)。

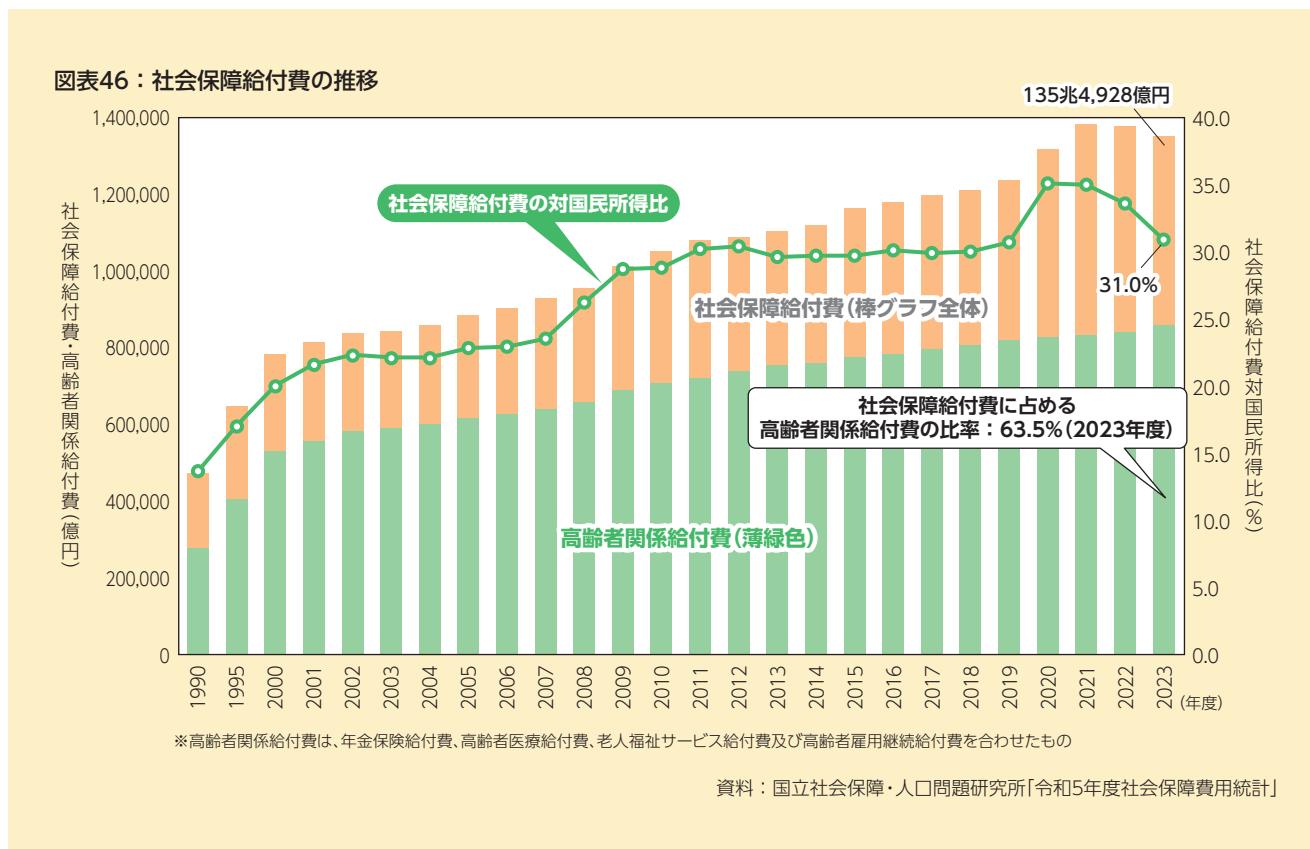


また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザといった感染症の流行時には、救急患者の増加等により入院医療のひつ迫や救急搬送困難事案の増加が生じています(図表45)。



通常医療と両立した受入病床等の確保や病床ひつ迫時の入院調整、救急搬送困難事案の増加など新型コロナウイルス感染症等への対応において明らかとなった課題を踏まえ、感染症の予防を推進するとともに、新興感染症の発生・まん延時においても、必要な医療が提供されるよう、患者の入院体制及び外来体制はもとより感染症患者以外の患者の受け入れ等を行う後方支援体制の確保や、重症患者への対応を含めた医療提供体制の構築等を進める必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所の社会保障費用統計をみると、我が国の社会保障給付費(年金・医療・福祉その他を合わせた額)は、令和3(2021)年度に過去最高の水準となり、令和5(2023)年度は、135兆4,928億円となっています(図表46)。



「人生100年時代」と言われる中、誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくりに向け、健康寿命の延伸のためのこどもから働く世代、高齢者に至るまでの健康教育や健康づくりの推進、高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防止するための取組の強化、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められています。

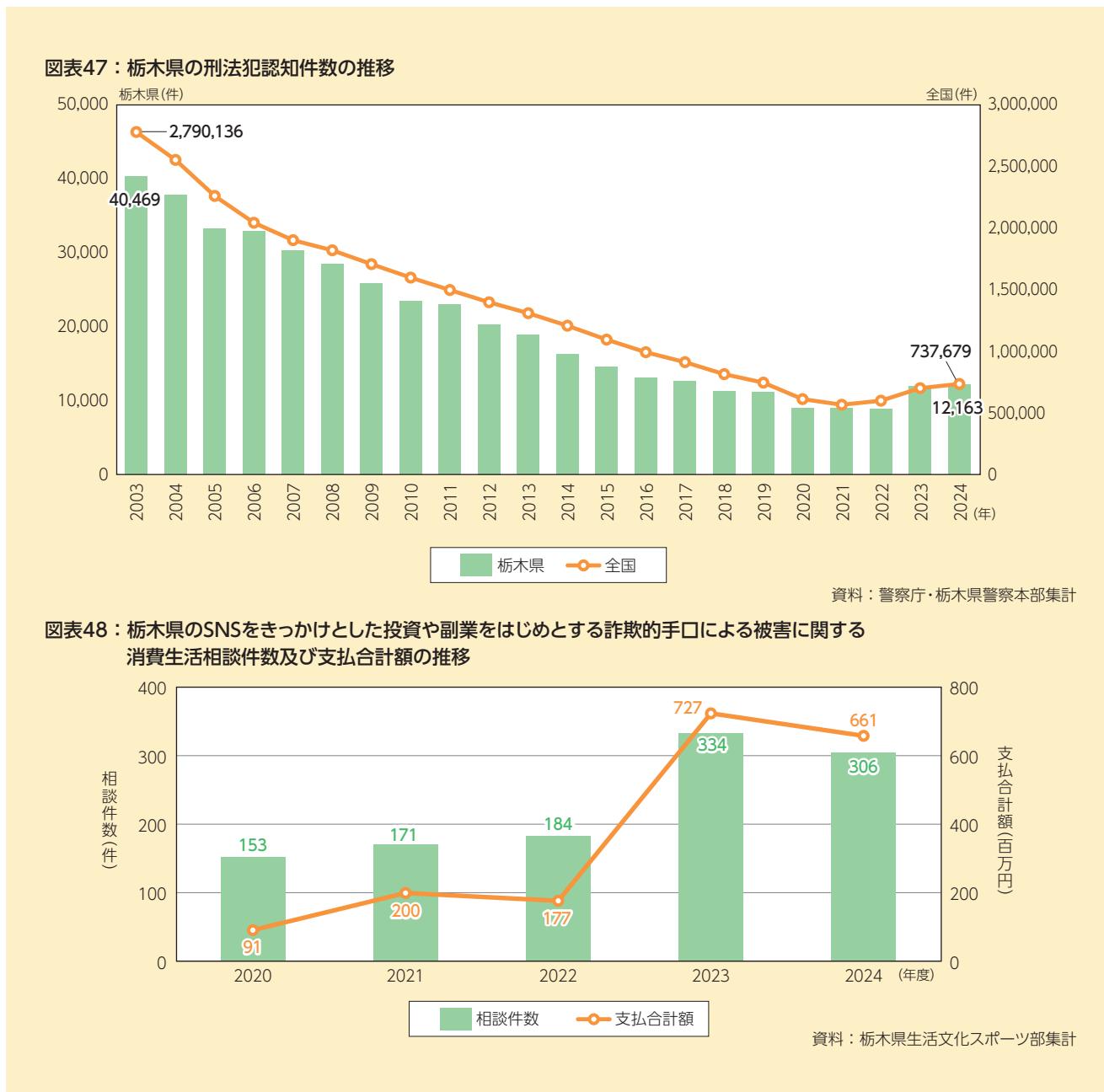
また、今後予測される労働力不足に対して、高齢者一人ひとりのセカンドキャリアの支援や、高齢者雇用に積極的な企業の増加に取り組む必要があります。

## (4) 地域・交通

### ア 地域

栃木県の刑法犯認知件数は、ピークだった平成15(2003)年から減少していましたが、令和5(2023)年は20年ぶりに増加に転じました(図表47)。

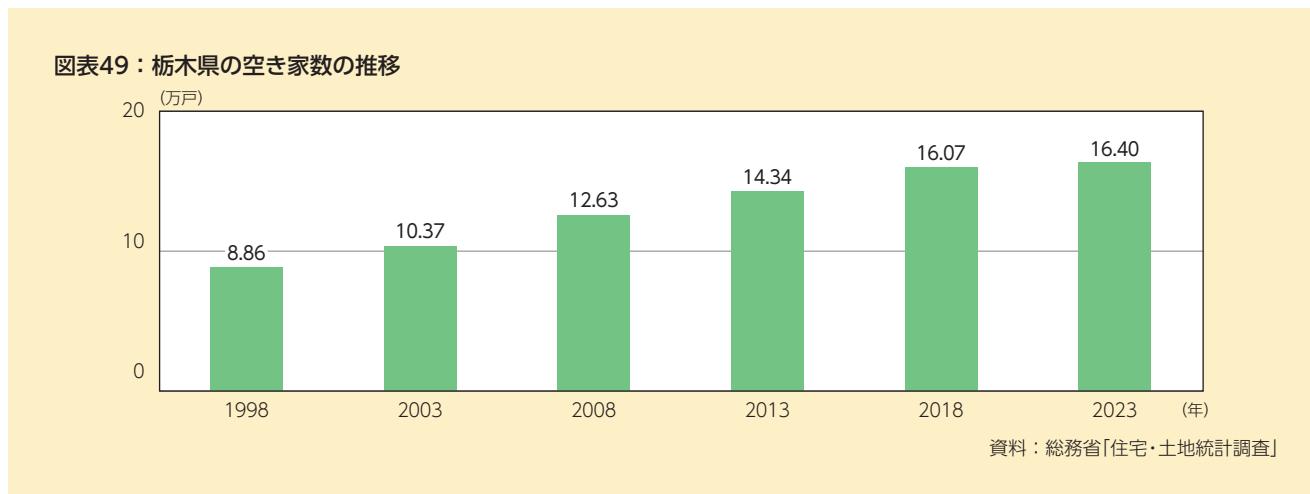
また、SNSやキャッシュレス決済の普及等を背景に、これらを悪用した巧妙な詐欺的手口による消費者被害が急激に増加しています(図表48)。



少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、防犯活動の担い手不足が想定される中、犯罪件数の減少に向けて、県民一人ひとりの防犯意識を更に高め、身近な地域での自主的な防犯活動につなげるための取組が求められています。

また、高齢者を狙う悪質商法やデジタル技術の進展を背景とした巧妙な手口の増加など、社会環境の変化に伴い発生する様々な消費者被害から県民を守るために、消費者教育の一層の推進や相談体制の充実、高齢者の見守り体制の構築等に取り組む必要があります。

栃木県の空き家数は一貫して増加傾向にあり、平成10(1998)年から令和5(2023)年までの25年間にかけて約8万戸(約1.9倍)増加しています(図表49)。今後も人口減少・少子高齢化の進行に伴い、空き家や空き地が増加する「都市のスポンジ化」の進行や、中心市街地の活力低下、地域コミュニティの衰退などが懸念されています。



空き家は、安全、衛生、景観上の観点からはもとより、災害時において、倒壊により避難や救助の妨げとなるリスク等があることから、空き家の発生を抑制するとともに活用を促進するほか、倒壊等のおそれのある危険な空き家の除却を行うなど、県全体で空き家対策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。

また、空き家の増加等は、暮らしを支える機能の利便性や持続性の低下につながることから、都市部や中山間地域など地域の特性に応じて、高度で多様な都市的サービス機能や日常生活に必要なサービス機能の集積・誘導を図るなど、持続可能で機能性の高い拠点づくりを一層推進する必要があります。

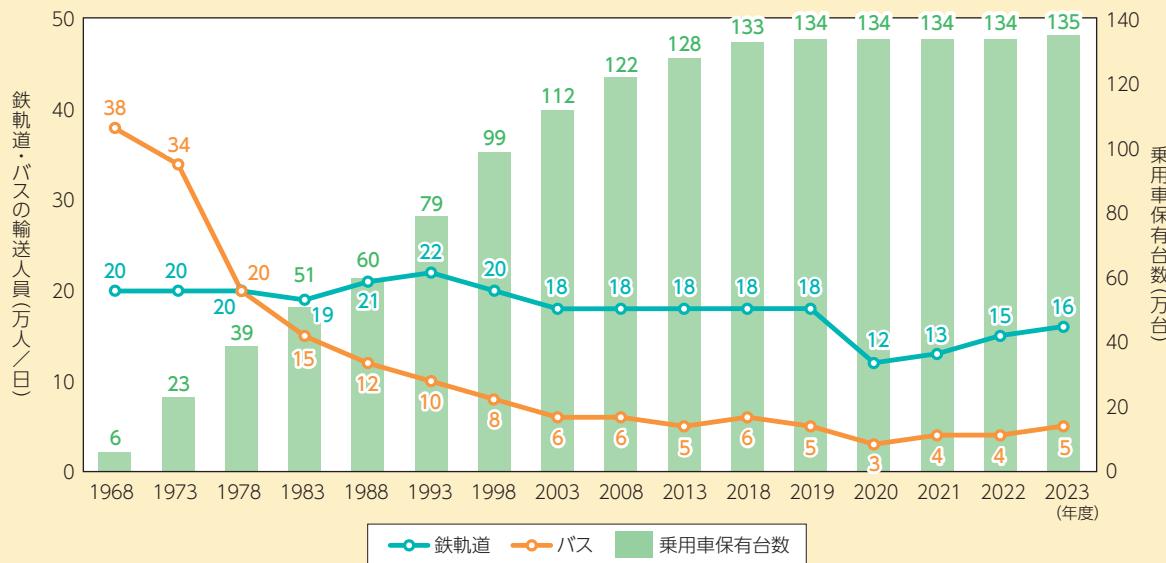
## イ 交通

栃木県は、自家用乗用車の1世帯当たり普及台数が全国5位であるなど、全国有数の車社会となっています(図表50)。また、公共交通の輸送人員は、自家用乗用車の普及等に伴い、ピーク時と比べ、令和5(2023)年には、鉄道利用者は約27%、バス利用者は約87%減少しています(図表51)。

自動車運転免許返納者数は、令和2(2020)年以降は減少していましたが、令和6(2024)年には、6,805人と前年より増加しました(図表52)。



図表51：栃木県の鉄軌道・バスの輸送人員と乗用車保有台数の推移



資料：栃木県地域公共交通活性化協議会「とちぎの公共交通(令和6(2024)年度版)」  
一般財団法人自動車検査登録情報協会「都道府県別 車種別保有台数表」

図表52：栃木県における自動車運転免許返納者数の推移



資料：栃木県警察本部「交通年鑑」

高齢化や過疎化などの影響により、地域住民の日常生活等を支える移動手段として、公共交通の役割が増大しています。また、令和5(2023)年の芳賀・宇都宮LRT開業に加え、LRTの宇都宮駅西側延伸が検討されるなど、県央地域の東西基幹公共交通軸の強化が期待されています。

一方、人口減少等に伴う公共交通の利用者の減少や運転手の不足などにより、地域の状況によつては、サービスの維持が困難になることも想定されることから、地域の実情に応じて、すべての人が安全・安心・快適に移動できるよう、公共交通サービスの確保・充実が求められています。

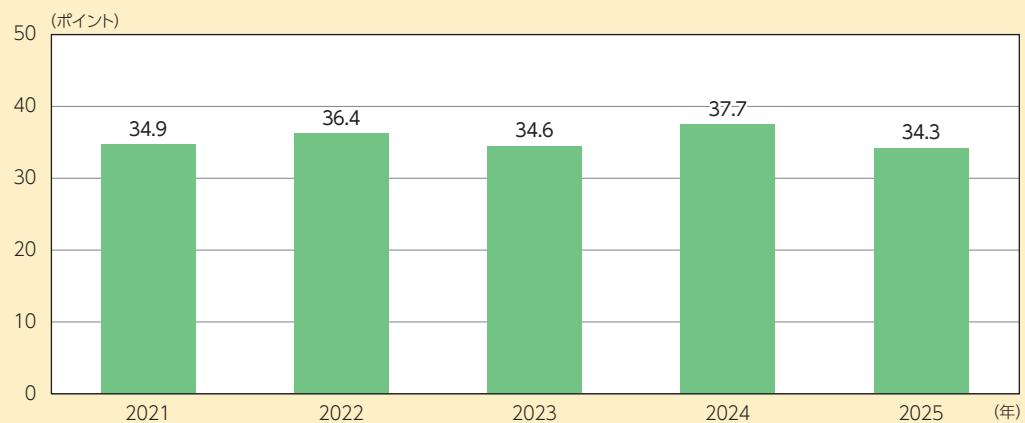
## 4 地域の魅力

栃木県は、東北自動車道や東北新幹線などによる南北軸と、北関東自動車道などによる東西軸の結節点に位置し、東京へのアクセス性も良く、交通の要衝としての地理的優位性を有しています。

また、日光国立公園などの雄大で美しい自然に恵まれているほか、世界遺産「日光の社寺」などの歴史的建造物や伝統工芸品、伝統行事、伝統芸能といった数多くの優れた文化・技術を有しており、「まち」、「自然」、「歴史」、「文化」などの地域資源がバランスよく調っています。

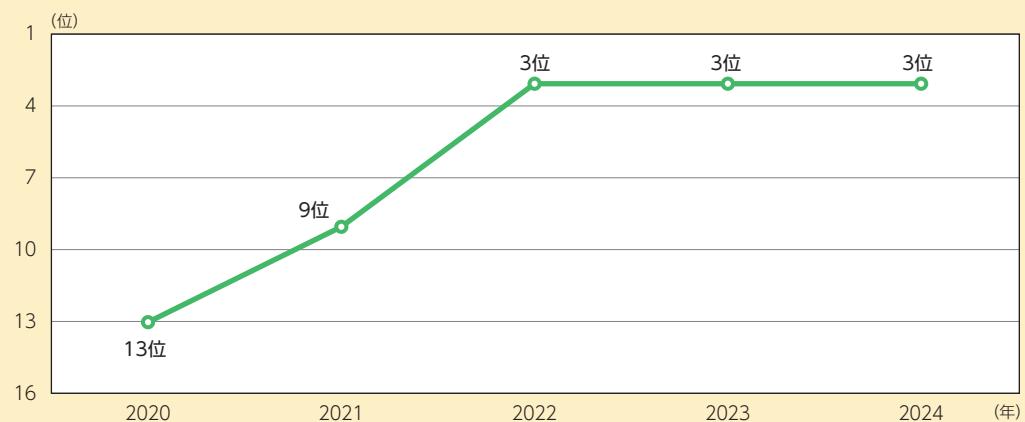
さらに、多彩な産業が発展していることに加え、近年は令和4(2022)年のいちご一回とちぎ国体・とちぎ大会の開催や、令和5(2023)年の芳賀・宇都宮LRT開業等、全国規模の話題もあったことなどから、栃木県の魅力度は調査開始時の水準を維持しており、移住希望地としても全国上位となっています(図表53、図表54)。

図表53：栃木県の魅力度



資料：栃木県「栃木県に関するインターネット調査」

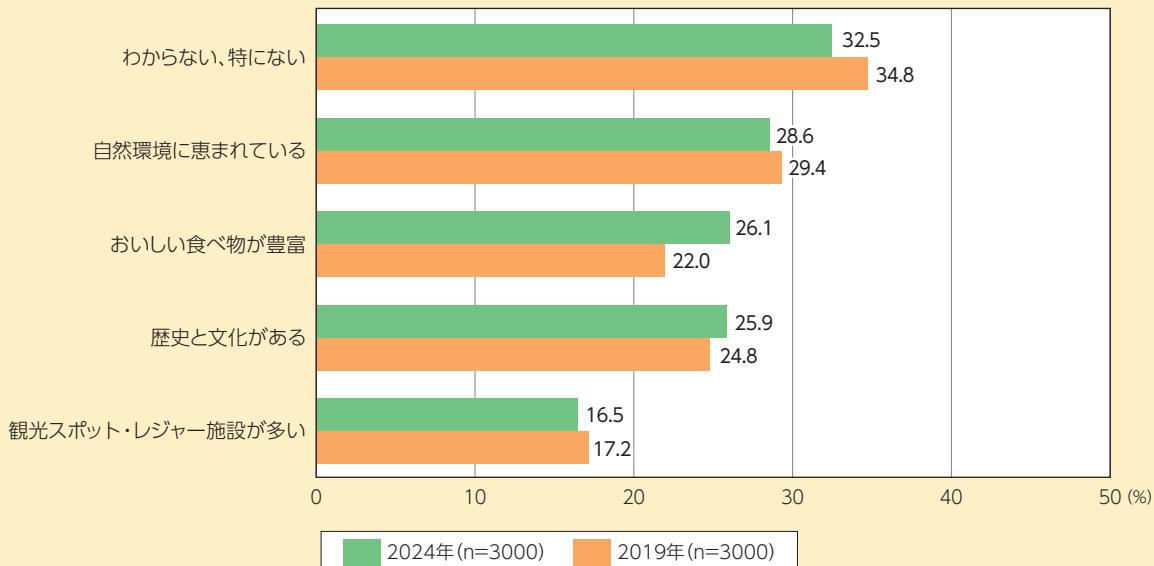
図表54：移住希望地ランキングの栃木県順位



資料：ふるさと回帰支援センター・東京「移住希望地ランキング」

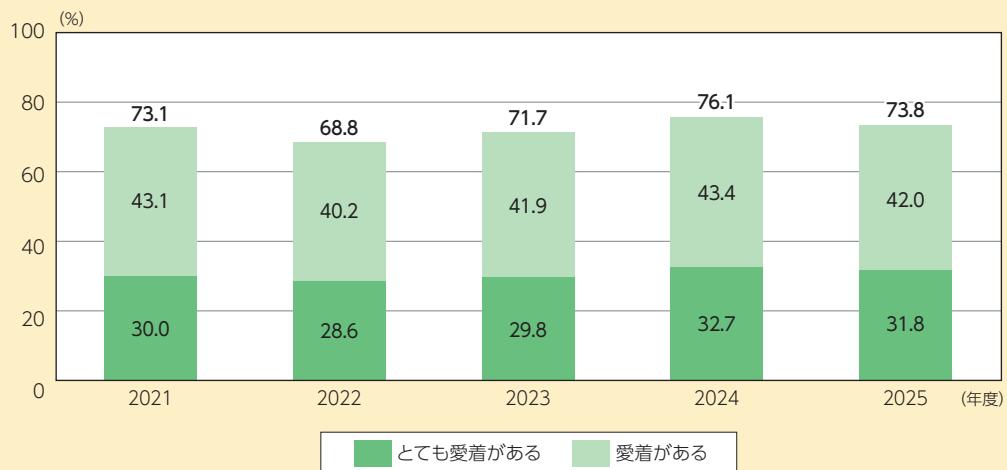
一方、他都道府県居住者の栃木県へのイメージは、5年前と同様に、「わからない、特ない」とする人が多く、明確なイメージが持たれていません(図表55)。なお、県民の栃木県に対する愛着度は、毎年度、70%前後となっています(図表56)。

図表55：他都道府県居住者の栃木県へのイメージ



資料：栃木県「栃木県に関するイメージ調査」

図表56：栃木県に対する愛着



資料：栃木県「栃木県政世論調査」

企業誘致や農産物等県産品の販売、観光誘客、移住定住などの各分野において、栃木県が選ばれるためには、地域資源を磨き上げ、県民のふるさとちぎへの愛着や誇りを醸成するとともに、本県の魅力・実力を県外・海外に向け発信し、「栃木県に対する認知度」を高めていく必要があります。

東京2020オリンピック・パラリンピックでは、ハンガリーなど4か国が県内で事前キャンプを行い、大会後においてもホストタウンとしてスポーツや文化等を通じた国際交流につながっています。また、いちご一会とちぎ固体・とちぎ大会は、「夢を感動へ。感動を未来へ。」のスローガンのとおり、日本一のおもてなしや環境配慮の取組などにより、未来につなぐ大会となりました。

引き続き、これらを契機とした県民のスポーツに対する機運の高まりなど、有形・無形のレガシーを確実に継承し、スポーツを活用した地域活性化等に積極的に取り組む必要があります。

## 5 デジタル化の加速

デジタル技術は、人々の生活の質を向上させるとともに、人口減少や少子高齢化等により顕在化する地域の課題の解決に資するものです。また、生成AI等の革新的なデジタル技術は、社会・経済活動を変革していくものと期待されています。

こうした中、民間調査会社の調査結果によると、栃木県のデジタル度は全国平均を下回っており、特に「人的資本(デジタルスキルの保有度やICT教育など)」の項目が比較的低くなっています(図表57)。



今後、マイナンバーカードの利活用拡大等に伴い、デジタル社会の形成が加速していくものと想定されます。すべての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、市町と相互に連携・協力し、事業者や県民の協力も得ながら、地域課題の解決やデジタル技術を安全で快適に利用できる環境の整備、デジタル人材の育成、デジタルデバイド対策などを進めていく必要があります。

## 6 自治体経営

栃木県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いていること、経常収支比率が高水準で推移するなど、財政構造の硬直化が顕著となっています(図表58)。中期財政収支見込みにおいて相当程度の財源不足が継続することに加え、金利の上昇等の影響についても注視していく必要があります。

図表58：栃木県の経常収支比率の推移(普通会計ベース)



※臨時財政対策債償還基金費の創設を含む普通交付税の再算定による増などにより、計算式の分母の経常一般財源が大きく増加したため、全国的に指標が低下。

資料：栃木県経営管理部集計

行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に継続的に取り組むことに加え、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図るなど、持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

また、労働力人口の減少が進む中、社会経済情勢の変化による新たな行政課題や災害等にスピード感と実行力を持って対応するためには、県庁全体の労働生産性を高める働き方改革の取組を継続することが必要となっています。

さらに、持続的に県民の生活を支えるため、県内の各市町が有する資源を融通し合い、共同で活用する視点が求められています。行政サービスの機能集約やネットワーク化、サービス提供体制の確立、公共施設の集約化・共同利用、専門人材の確保・育成等を図るため、県と市町はもとより、市町間の連携がより一層重要となっています。

## とちぎのプロスポーツ

本県には、地域と深く密着しながら活動するプロスポーツチームが9チームあり、県と共に県内のスポーツ振興や地域の活性化に取り組んでいます。



Astemo 宇都宮ブリッツェン  
自転車（Jプロツアーライセンス）



宇都宮ブレックス  
バスケットボール（Bリーグ）



UTSUNOMIYA BREX. EXE  
バスケットボール（3x3. EXE PREMIER）



H.C. 栃木日光アイスバックス  
アイスホッケー（アジアリーグ）



栃木ゴールデンブレーブス  
野球（ルートインBCリーグ）



栃木SC  
サッカー（Jリーグ）



栃木シティFC  
サッカー（Jリーグ）



レーヴィス栃木  
バレーボール（Vリーグ）



三重ホンダヒート(2026-27シーズンから)  
ラグビーフットボール（リーグワン）

プロスポーツ最新情報は県HP「栃木県のプロスポーツチームを紹介します」を  
こちらから確認ください。



県では、栃木県スポーツコミッショナに「とちぎプロスポーツハブ」を設置し、県内プロスポーツチームと地域との共創による新たな価値の創出に向けて、各チームと企業等とのマッチングを促進しています。

(マッチングの例)

コラボ商品・サービスの開発、地域課題の解決に寄与する新たなサービス等の企画、イベント協力等

